

(別紙)

平成27事業年度にかかる業務の実績に関する報告書

平成 2 8 年 6 月

公立大学法人
大分県立看護科学大学

◎ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

大分県立看護科学大学

②所在地

大分県大分市大字廻栖野2944-9

③役員状況

理事長(学長) 村嶋 幸代
理事 6名(常勤3名、非常勤3名)
監事 2名

④学部等の構成(平成27年5月1日現在)

【学部】

看護学部(収容定員:各学年80名 計320名)

【大学院】

看護学研究科看護学専攻(収容定員:計56名)

博士課程(前期) 収容定員:各学年25名、計50名

博士課程(後期) 収容定員:各学年2名、計6名

看護学研究科健康科学専攻(収容定員:計10名)

博士課程(前期) 収容定員:各学年2名、計4名

博士課程(後期) 収容定員:各学年2名、計6名

⑤学生数及び職員数(平成27年5月1日現在)

学部学生 333名

大学院学生 61名

(学生数計) 394名

教職員 64名(教員52名、事務職員12名)

(2) 法人の基本的目標

1 教育

ヒト、人、人間を総合的に理解する能力と豊かな人間性を持ち、自律的に判断し、実践的に問題を解決する能力を備えた看護職者を育成する。

2 研究

看護学の基礎的な知見を生み出す研究に加えて、社会に直接還元できる成果を目指した研究を推進し、国際的なレベルの研究成果を創出する。

3 社会貢献

看護職者及び地域社会のニーズに応じた取組みを行い、開かれた大学を目指すとともに、看護学教育研究拠点として社会に貢献できる大学を目指す。

4 組織運営

適切な組織・人事体制を確立するとともに、経営及び財政の適正化と効率化を図る。また、適切な点検・評価体制を構築し、運営の透明性の確保に努めるとともに、公立大学法人としての説明責任を果たす。

1 全体概要 中期計画における24年度-27年度進捗状況の重点事項総括

- (1) 本学は23年度から全国に先駆けて学部4年間の看護師基礎教育を開始した。24年度から26年度にかけて教育課程を検証し、27年度からの新カリキュラムを導入した。また、養護教諭一種免許養成課程を開設するとともに、全学生が協働して地域の在宅高齢者を継続訪問し、健康維持の支援を目指す予防的家庭訪問実習（文部科学省の地(知)の拠点整備事業(COC)で採択)を正規の科目に位置づけた。
- (2) 大学院修士課程で全国に先駆けて始めた保健師・助産師・NPの教育モデルを確立するため、大学院教育にふさわしい演習法や実習を強化した。特に、保健師は日本で最初の「大学院修士課程の保健師教育修了者」2名が25年度に大分県内の市の保健師として各々就職した。NPに関しては、20年度以来高度の実践能力を持つ看護師として養成してきたNPの修了生フォローアップを実施し、特定行為に係る看護師の研修制度の法制度化に向けてNP教育大学院協議会と連携して活動した結果、平成26年6月、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」が成立し、保健師助産師看護師法の一部が改正されるに至った。また、平成27年10月に「特定行為に係る看護師の研修制度」の指定研修機関として九州で初めて厚生労働省の指定を受けた。今後もNP教育を一層推進し、地域医療に貢献できる取組みを実施していく。
- (3) 卒業生の県内への就職を強化する取組みとして、24年度には就職相談員を配置し、25年度以降同窓会との連携を強化することで卒業生のUターン支援を行ってきた。特に、本学同窓会（四つ葉会）や大分県厚生学院同窓会（草の実会）との連携を強化するために、25年度からホームカミングデイを開始、26年度から本学と両同窓会による合同開催となった。また、県内医療機関で働く卒業生との交流会も開始した。これらを通して卒業生や同窓生などとの交流を強め、卒業生の県内就職率の向上を図り、地域との連携を推進している。24年度からは、大学や同窓会・同窓生などの活動を紹介した広報紙「風のひろば」を創刊し、定期刊行物として卒業生から地域の関係機関まで広く配布している。これらの取組みによって、本学卒業生が地域で活躍する場を拡大していく。
- (4) 25年度から看護研究交流センターの組織を再編成し、運営体制を強化することで、NP教育推進部門では特定行為の法制度化に向けた活動、継続教育部門では同窓会や地域で活躍する卒業生とのネットワーク構築、地域交流部門では区市町村の受託事業の推進、国際交流・留学生部門では海外からの留学生・研修生を受け入れる体制づくり、学術ジャーナル部門ではインターネットジャーナル「看護科学研究」の編集・刊行を実施する取組み等を実現した。
- (5) 文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」(COC+)に「地域と企業の心に響く若者育成プログラムと大分ほうじょう化プラン」が採択され、大分大学を代表校として、本学を含めた4大学が平成27年10月に大分県と協定を締結した。今後、他大学、地方自治体及び県内企業等と連携し、地域の雇用創出や若者定着の推進に向けて各種事業に取り組む。

I 大学の教育研究等の質の向上

- (1) 本学が全国に先駆けて開始した学部4年間の看護師基礎教育は26年度で4年目となり、これまでの検証結果を受けて27年度から開始する学部4年間の看護師教育の新カリキュラムを構築した。
- (2) 大分県内で初めて養護教諭一種養成の教育を導入するにあたり、現職の養護教諭による講演会、学内教員との討論会などを経て、27年度の新カリキュラムに向け、養護教諭一種のカリキュラム作成を進め、26年度に文部科学省から認定を得た。27年度は、1年生14名が履修登録を行い順調に進行している。
- (3) 25年度には文部科学省の地(知)の拠点整備事業(COC)に「看護学生による予防的家庭訪問実習を通じた地域のまちづくり事業」が採択された。1～4年次の学生がチームで地域の高齢者宅を継続的に家庭訪問し、高齢者の機能低下を予防することを目的とした。25年度は協力者2人で試行、26年度は8人に増やし、27年度は80名の協力者を全学生約320名で訪問、2～3チーム毎に担当教員2名程度を割り当てた。これが新カリキュラムに導入され、学生が地域を通じて学ぶ成果が上がっている。年度末には、事業報告会を14回地域で開催し、訪問の学びを共有した。
- (4) 24年度に看護研究交流センターにおける認定看護師の教育課程を予定どおり終了し、NP教育のさらなる発展を視野に入れ、25年度から看護研究交流センターの組織の再編成と専任教員の配置によって運営体制を強化した。NP事業推進、地域交流、継続教育推進、国際交流・留学生、学術ジャーナル部門を設置し、センターの機動性が大きく向上した。
- (5) 本学のNP養成や修了生の活動、またNP教育大学院協議会との連携、推進により、「特定行為に係る看護師の研修制度」が平成27年10月1日に施行され、本学も特定行為研修機関として認定された。この制度化を受け、平成27年度は大分県の医療・看護に貢献するため「地域枠」5名の定員を追加募集し、28年度入学生は計10名となった。また県の基金等によりNP担当教員2名の確保、実習室整備を行った。
- (6) 大学院における保健師教育では、24年度に入学した大学院生が広域看護活動研究実習など独自のカリキュラム59単位を25年度に修了し、保健師として2名大分県内の2市に初めて就職した。26年度には新入学生が実習を通して地域の施策に役立ち、27年度に修了後は大分県保健師として採用された。
- (7) 助産師の仕事に関心をもってもらうために、大分県助産師会とともに大分市内の小学生を対象に「いのちの教育」を実施し、助産師の役割を示した。
- (8) 24年度に卒業生との連携を一層強化するため、同窓会「四つ葉会」とともに新規にホームカミングデイを開催することを決定し、25年度に第1回を実施した。この経験を踏まえて、本学の前身である大分県立厚生学院同窓会「草の実会」と共同で継続開催している。
- (9) 24年度に学生が県内就職について相談できる「就職相談員(1名)」制度を新設し、その制度を利用した就職支援を進める一方で、既卒者の県内Uターン就職支援のため、同窓会、大分県看護協会、およびホームカミングデイと連携して既卒者の県内Uターン状況を把握した。その結果、25年度はUターン就職者15名、26年度は18名、27年度は26名を確認できた。また、県内医療機関で働く卒業生との交流会を平成25年度より開始した。

- (10) 本学とソウル大学との協力に基づき、国際看護学をより一層充実させることを目指し、ソウル大学名誉教授と24年度に契約を行い25年度に特任教授として招聘した。NP教育も担当していただき高い評価を得ている。
- (11) 健康増進プロジェクトとして、県高齢者福祉課に協力し、大分県の介護予防運動「めじろん元気アップ体操」の開発・効果検証・普及に協力、介護予防二次予防研修会等で講義・実技指導を実施した。
- (12) 豊後大野市の自殺対策活動に協力し、包括的な対策への助言を行った結果、自殺率が4年間で30%低下した。
- (13) 学部4年間の看護師基礎教育のために、e-learningシステム「ナースング・スキル」を25年度に本格導入した。数年間にわたり改良に取り組んできた「看護技術習得確認シート」と連動して、看護技術ごとの手順、動画、知識テストによって自己・他者評価ができる演習プログラムを立案し、27年度には4年生にe-learningを用いた授業を実施し、全員が合格点に達したことを確認できた。
- (14) 学部4年間で、6段階の看護学実習を設定し、実習の前後に4看護技術演習を組み込み、看護実践能力を段階的に確実に身に付くようにしている。単独で実施できる技術項目を46項目設定し、平成27年度卒業時点で、7割の学生が41項目（約9割）を「単独で実施できる」と回答した。日本看護協会調査研究報告の「看護教育基礎調査(2006)」では、80%学生が単独でできる技術は3項目のみであった。
- (15) 開学以来、すべての学生にメールアドレスを配付し、これを学生の携帯電話に転送できる仕組みを導入してきたが、これを一層充実させるため、24年度からスマートフォンに対応してGmailへ学生アドレスを完全移行した。これにより、大学のメール管理の負担軽減と大学からのメール連絡体制が強固になった。また、ホームカミングデイの周知にも活用できた。
- (16) 卒業生と受験生への情報発信を効果的に行うことができるよう、25年度から従来のメールマガジンに代わって大学公式 facebook を開設し、よりタイムリーな情報発信を開始した。

II 業務運営の改善及び効率化

- (1) 経営審議会委員として、26年度より新たに法曹界、教育関係、報道関係から3名が就任した。
- (2) 26年度には、学校教育法等の改正を受けて、学長のリーダーシップと学内組織の運営・連携体制を明確化するため、学則及び関係規程を改正し、大学のガバナンス体制を再構築した。
- (3) 大学運営の体制を強化するために行われた看護研究交流センターの組織改編により、NP教育の推進、継続教育の強化、さらに県・市町村などの連携を推進した結果、25年度に文部科学省「地(知)の拠点整備事業(COC)」が採択され、看護学生による予防的家庭訪問実習を通じた地域のまちづくり事業が始動した。
- (4) 27年度に文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に採択され、参加大学として、県内4大学、大分県及び県内企業等と連携し、地域の雇用創出や若者定着の推進に向けた取り組みを開始した。
- (5) 24年度より理事長が全教員と個人面談し、本学の課題を抽出・整理するとともに、教員の評価に関連して業務内容や目標設定について意見交換や助言を行った。

- (6) 大学祭(若葉祭)でホームカミングデイを実施するとともに、卒業生の動向や卒業生名簿の充実を図った。

III 財務内容の改善

- (1) 25年度には、文部科学省の地(知)の拠点整備事業(COC)に応募し、6倍の競争の結果採択され、県内の大学では唯一事業費を獲得した。
- (2) 外部資金に関する情報を積極的に収集し周知に努めた結果、26年度、27年度ともに1億円を超える外部資金を獲得できた。
- (3) 光熱水費の削減については、昼休みの消灯や冷暖房の停止など、年間を通して教職員と学生が一体となって節電に取り組み、契約電力使用量を抑制した。
- (4) 消耗品や印刷等の一括発注、委託契約の複数年契約などを実施し、経費の削減を図った。なかでも、教育研究審議会では、25年度からipad等を使用し会議をペーパーレスで行うことにより、約8,000枚のコピー用紙代及び印刷代を削減した。
- (5) 構内の暗かった箇所にはLED型街路灯を設置し、また夜間の安全管理や経費の節減のため人感センサーの照明を設置した。
- (6) インターネットジャーナル「看護科学研究」において研究成果を積極的に公開し、発行数の増加に取り組んだ。

IV 自己点検・評価及び情報提供

- (1) ティーチングポートフォリオに関する学内研修会を開催し、教育活動の振り返りや教育改善に絶えず取り組むことの意識付けを行った。
- (2) 教育に関する自己点検を推進するため、授業・実習アンケートを実施し、授業の相互参観を活性化するための周知活動など自己評価の充実を図った。
- (3) 教員がスキルアップのために自身が希望する研修会等に参加しやすい体制、環境づくりを行った。
- (4) 24年度に創刊した広報紙「風のひろば」は、後援会や卒業生だけでなく関係機関に配布するなど本学の現在の取り組みや魅力を広く情報発信した。

V その他業務運営

- (1) 26年度に「図書館だより」を創刊し、新着図書紹介や図書館利用方法を載せ、利用の増加に取り組んだ。また、新たに企画展示も始め、好評であった。
- (2) メンタルヘルスの問題をかかえる学生に対して26年度から新たに精神科医へのコンサルテーションが受けられる体制づくりを行った。
- (3) 26年度には例年実施している全学防災訓練及び災害時安否確認メール訓練のほかAED使用訓練を実施し、学生消防応援隊が初参加した。
- (4) 25年度には、危機管理タスクグループを編成し、マニュアルの検討など非常時の対応を確認した。
- (5) 教員の健康増進への意識向上を図るため「健康増進活動支援事業」に取り組み、ウォーキングラリーやスポーツイベントへの参加を呼びかけた。25年度には大学周辺のウォーキングマップを作成した。
- (6) ハラスメント相談員の氏名、連絡先を広く発信するとともにハラスメント相談員を対象とした学内研修会を開催し相談員の対応能力の向上を図った。

2 年度計画の全体総括と課題

(1) 全体総括

【教育研究活動】

本学が先駆けて開始した学部4年間の看護師基礎教育が26年度で4年間を経過したことから、ここまでの検証結果を踏まえて4年間の看護基礎教育のモデルを確立し、学部教育カリキュラムを改定して27年度から実施するための最終準備（時間配分・教員配置等に関する詳細な検討）を完了した。新カリキュラムの趣旨を周知するため、実習施設説明会を開催し、約100施設が参加した。実習改革WGを立ち上げ、大学と実習施設の連携強化を図る取組を行い、実習指導者指導指針や人間科学系と看護系が有機的な連携を図る講義内容を構築する試みをしている。新カリキュラムにおいては、選択制で養護教諭1種養成教育も行うこととし、2月に文部科学省の認定を受けた。

新カリキュラムの特色の一つが予防的家庭訪問実習である。これは文部科学省の地（知）の拠点整備事業（COC）として採択された「看護学生による予防的家庭訪問実習を通じた地域のまちづくり事業」としての実習であり、1～4年次までの学生が協働して地域の在宅高齢者を継続訪問し、健康支援を目指すものである。大分市や地域の自治会・民生委員・地域包括支援センター等多くのセクターと緊密に連携しつつ、地域住民の理解と協力を得ながら、平成25年度より試行を開始し、27年度からのカリキュラムで必修科目として導入した。全学生と全教員が一丸となって取り組んだ結果、全学生が地域を通じて学ぶ成果が上がっている。

大学院教育では、大学院における保健師教育の一環として新たに開催した実習報告会が、実習学生・大学と実習受入れ側（市町村等）による実習の成果と情報の共有の機会となった。NP養成教育でも、その教育課程を評価するために実施してきた調査研究の成果を多数の学術論文として国内外に発表し、この教育課程の意義を発信した。これらの成果として国も27年より「特定行為に係る看護師の研修制度」を施行し、本学NPコースは厚生労働大臣より特定行為研修の指定研修機関として認可された。

25年度から再編成した看護研究交流センターは、専任教員と非常勤教職員を配置して運営体制を強化し、前記の予防的家庭訪問実習の準備やNP教育を強力に推進した他、本学、本学同窓会である「四つ葉会」、及び本学の前身大分県立厚生学院同窓会「草の実会」の共催で第3回ホームカミングデイを開催し、本学と同窓会との関係を強化した。県内就職率向上のため、県内医療機関で働く卒業生との交流会も開催した。県内企業との共同研究では東九州メディカルバレー構想に基づく補助事業から共同開発された「脳卒中患者リハビリ用電気刺激装置」のような応用成果も出ており、産学官連携の必要性がますます高まっていることから、産学官連携推進チームを28年度から設置するための準備を進めた。

研究を適正に実施するための各種の倫理指針が国から示されていることから、コンプライアンスに必要な学内規程類の大幅な改訂作業に入り、国の研修会等に教職員を派遣して、改定施行の準備を進めた。これにより、27年度から新たな倫理指針を施行するとともに、動物実験小委員会を設置した。

【社会貢献】

従来大学内で開催してきた公開講座を25年から大分市および県内他都市で開催するようになり、好評を得ている。健康増進プロジェクトを中心に、体力チェックサポーター養成研修事業、県の介護予防運動「めじろん元気アップ体操」の普及活動、スポーツ救護ナース養

成等を行った。看護研究支援を実施した医療施設と共同で研究交流会を開催し、情報交換と研究方法の共有の機会を設けた。文部科学省から採択された地（知）の拠点事業により、予防的家庭訪問実習の一環として地域交流会を14回開催し、住民の健康に対する意識を高める機会とした。

【業務運営及び財務内容の改善】

理事長のリーダーシップのもと、各種会議における情報共有や新たな重要課題を解決するため、適宜タスクグループを設置した。また、理事長が教員一人ひとりと直接の意見交換を行うなど、学内のコミュニケーションを図った上で、効果的・効率的な業務運営を実施した。

財務面では、外部資金獲得額の増加や、教職員からの意見を反映した執務・教育環境の改善、業務の迅速化など、経費の削減を行い健全かつ効率的な財政運営を進めた。

(2) 平成28年度以降に取り組むべき課題

① 教育研究等の質の向上

学部教育では、新カリキュラムを実施した結果を通し、講義・演習・実習等の効果や課題を明確にするとともに、改善に取り組む。また、平成27年度に開設した養護教諭一種養成課程において、看護実践能力を持つ養護教諭の養成に向け、教育の充実を図る。

大学院教育では、保健師、助産師の教育モデルを確立し、地域の保健、医療、福祉分野に質の高い人材を輩出するとともに、必要な人材の教育方法について発信する。また、修士課程で養成するNPコース修了生が、地域の医療福祉の場で活躍できるよう、環境を整備することと、その社会的寄与を検証する作業を実施する。

研究では、学内の競争的研究費を拡充し、研究しやすい環境づくりを進める。

地域貢献では、COC及びCOC+の推進基盤を構築するとともに、県、市町村およびその他の関係団体と協働し、受託事業に積極的に取り組む。また、県内の保健医療機関の研究支援と交流を推進していく。

さらに、大分県の看護学の教育研究拠点としての役割を担うため、県、市町村、医療機関、その他関係機関・団体と密接に連携・協働し、社会貢献に取り組む。

② 業務運営の改善及び効率化

業務の弾力的かつ機動的な運営を引き続き行うとともに、大学固有の事務職員に対する評価制度については、大分県の評価制度を注視しつつ、大学独自の評価制度についても検討する。

③ 財務内容の改善

効率的な事務処理を進めるとともに、各種経費の適正化に向けた対策を継続していく。

また、外部資金に関する情報提供や申請説明会を開催し、全教員による外部資金の獲得に向けた取組みを強化する。

④ 自己点検・評価及び情報提供

年度計画実施状況等の自己点検・評価を定期的実施するとともに、引き続き積極的な情報発信に努める。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育

(1) 教育の内容及び到達目標

中期目標	ア 教育の内容及び到達目標 看護の対象となるヒト、人、人間を総合的に理解する能力と豊かな人間性を養い、専門職として自律的に判断し、課題を解決する能力を持った人材を育成する。学部教育では4年間の看護師基礎教育のモデル、大学院修士課程では保健師及び助産師の基礎教育のモデルを確立し、専門性の高い看護職者(看護師、保健師及び助産師)の養成に取り組む。これらを通して、看護学の発展・向上に貢献するとともに地域医療に貢献する。
------	---

No.	中期計画	年度計画	平成24～26年度実施状況		
			平成27年度実施状況	ウエイト	
1	ア 学部教育では、従来の統合カリキュラムとの違いを検証し、4年間の看護師基礎教育のモデルを確立するとともに養護教諭(一種免許)養成課程を開設する。		<ul style="list-style-type: none"> ○授業見直しのためのアンケート調査、臨床の実習指導者と教員の交流会、カリキュラム検討会を行い、これらに基づき講義・演習・実習の教育方針や援助を再点検 ○学部全体の教育方針を再点検、アドミッションポリシー、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの総点検と見直しを実施 ○平成27年度から開始する4年間の看護師教育の新カリキュラムを構築 ○文部科学省の地(知)の拠点整備事業(COC)に「予防的家庭訪問実習」が採択 ○平成23年度カリキュラムをスクラップ・アンド・ビルドし、講義の重複等を無くして時間数を節減 ○文部科学省「地(知)の拠点事業(COC)」を活用し、予防的家庭訪問実習と養護教諭一種課程科目を新たに盛り込んだ新カリキュラムを完成(26年度) ○試験期間を盛り込んだ1年から4年までの時間割シミュレーションを行い、講義・実習等の開講時期を調整(26年度) ○平成27年度の予防的家庭訪問実習の本格的導入に先立ち、試行的に訪問看護実習を実施(26年度) ○平成27年度よりスタートする学部全体の新しいカリキュラム(養護教諭一種を含む)を平成26年7月に文科省に申請し、同年11月に承認(26年度) ○養護教諭一種養成課程について、平成26年6月に文部科学省に申請し、平成27年2月に認定(26年度) 		
		アー1) 平成27年度改正カリキュラムを実践して内部および外部評価を行い、4年間の看護師教育モデルを点検する。特にエビデンスに基づく思考形成のための教育方法を中心に点検する。	<ul style="list-style-type: none"> ○卒業前の4年生を対象にしたディプロマポリシーに関するアンケート実施。(ディプロマポリシーを在学生在が理解しているか確認のため4年生を対象にアンケート調査を実施した結果、「知っている」が36%であり、さらに周知する必要性が示唆された。) ○卒業時の看護技術習得確認シートによる看護技術の集計実施 ○総合看護学実習の最終段階の実習評価実施 ○2年次の学期末に実施している進級試験の課題を明確化し、出題方法を見直した。 	2	IV
		アー2) 平成27年度から本格導入されるCOC事業「予防的家庭訪問実習」を実践して、高齢者の健康と地域の再生・活性化を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ○予防的家庭訪問実習を正規の科目として本格実施し、全学部生333名が協力者80名の家庭を1～2か月に1回訪問(一人あたり4回以上訪問)し、学年に応じた学びを得た。 ○事業報告会(地域交流会)を11～1月に全14ヶ所で開催し(地域住民、協力者、学生、教員の計648名が参加)、学生が学びを発表した。実習協力者・地域住民の参加は延べ200名であった。事業報告会での協力者39名と他の一般住民22名からの意見並びに年度末に大学スタッフが次年度協力意思確認等のため全協力者を訪問した際の聞き取りは、ほとんどが肯定的な評価であった。 ○COC事業の成果発表会及びシンポジウムを日本文理大学と合同で開催した。 ○事業評価のため、協力者173名および対照群(サロンの高齢者)238名から情報を得た。 	2	IV
		アー3) 平成27年度カリキュラムを新入生から実施し、時間割構成などの改善点を整理するとともに、養護教諭1種課程が本格化する2年次以降の時間割構成を再点検する。	<ul style="list-style-type: none"> ○養護教諭養成課程開講科目「教職概論」を開講(登録者13名) ○2年次開講科目について、非常勤講師担当の日程調整を行った。 ○平成27年度カリキュラム実施学年に関しては、時間割の柔軟な編成を行うために、学生のアクセスが可能なwebカレンダー上に時間割を掲載した。 	1	III

No.	中期計画	年度計画	平成24～26年度実施状況	ウェイト	進行状況 自己評価
			平成27年度実施状況		
2	イ 大学院修士課程では、保健師及び助産師に必要とされる能力に関する評価方法を作成し、保健師及び助産師の基礎教育モデルを確立する。		<p>○大学院全体の教育方針を再点検し、アドミッションポリシー、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーをコース別に作成</p> <p>○1年次の実習による成果を『成果報告会』で発表し、実習施設と大学との間で共有《保健師》</p> <p>○「広域看護活動研究実習（2年生）」を開始、演習・実習の成果を学会で発表し高い評価を得た。</p> <p>○実習施設および大学、国保連合会等との間で実習教育を共有化、高い評価を得た。</p> <p>○「保健師教育における技術項目と卒業時の到達目標（厚生労働省）」を用い評価を実施</p> <p>○「保健師修士課程における目指す像と求める能力」の能力別到達度評価基準（案）を「卒業時到達目標」に照らし合わせ、見直しを行った。</p> <p>《助産師》</p> <p>○カリキュラム構成と授業方法を見直し</p> <p>○高機能シミュレーターを用いた超音波診断法などについてOSCE演習方法を確立、学生に自律した助産師としての自覚を促した。</p> <p>○「助産師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度（H22年厚生労働省、全助協大学院課程案）」に沿って、評価を実施</p>		
		イー1）保健師に必要とされる7つの能力及び助産師に必要とされる6つの能力に関する評価方法案に従って評価を実施し、教育のカリキュラム全体の見直しを進める。	<p>《保健師》</p> <p>○「保健師教育における技術項目と卒業時の到達目標（厚生労働省）」および最近の研究成果である「保健師修士課程における目指す像と求める能力」の能力別到達度評価基準（案）を用いて実習前後に評価を行い、能力別到達度評価基準（案）に達しているかを検討した。</p> <p>○「保健師教育における技術項目と卒業時の到達目標（厚生労働省）」評価を行い、講義、演習、実習のカリキュラムを検討した。特に公衆衛生看護管理に関する講義等の組立て直し、指定規則を大幅に上回る実習を行うことによる負担の軽減を図る必要性が示された。</p> <p>《助産師》</p> <p>○「助産師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度（H22年厚生労働省、全助協大学院課程案）」に沿って評価を行い、段階的OSCEを取り入れた教育カリキュラムを実施した。</p>	1	Ⅲ
		イー2）保健師コースでは、「保健師修士課程における目指す像と求める能力」の能力別到達度評価基準を完成する。	<p>○6月～1月「地域生活支援実習（1年次生）」、9月「地域マネジメント実習（1年次生）」、11月～12月「広域看護活動研究実習（1年次生）」を実施</p> <p>○さらに演習、実習を通して出てきた事柄を整理し、成果報告会として学内で発表、実習施設および大学間の共有を図った。</p> <p>○実習に対する課題を改善するために「公衆衛生看護学実習連絡会議」を開催し、大学院における保健師教育、平成27年度公衆衛生看護学実習のねらいと内容、実習から学んだもの等の報告・説明を行い、共通理解を図った。</p> <p>○「地域生活支援実習（2月18日）参加者9名、地域マネジメント実習（10月15日）参加者20名、広域看護活動研究実習（1月7日）参加者31名、公衆衛生看護学実習連絡会議（学内4月16日）参加者31名</p> <p>○文科省科研費挑戦的萌芽研究「修士課程における保健師教育の開発と評価ー日本からの発信」（研究代表者：村嶋幸代）において、先駆的に修士課程保健師教育を始めた北大・東大等と研究班を組織し、能力別到達度評価基準（修士課程修了時の目指す像と求める能力）を完成させ、197の行動目標を作成した。</p>	2	Ⅳ
		イー3）助産学コースでは、段階的OSCEを取り入れた教育カリキュラムを実施し、評価を行いながら、修士課程における助産師養成教育モデルを構築する。	<p>○助産学コースの1年次周産期関連の講義・演習科目は、段階的OSCEを取り入れた教育を実施し、実習への導入効果が得られた。</p>	1	Ⅲ

No.	中期計画	年度計画	平成24～26年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成27年度実施状況		
3	ウ 大学院修士課程では、専門性の高い看護職者（看護師）の社会的な役割と今後の課題について修了生の業務実施状況等の追跡によって検証し、診療看護師の基礎教育モデルを確立するとともに、保健師助産師看護師法の一部改正により施行される特定行為に係る看護師の研修を実施する。		<p>○NP導入効果を調べるための研究デザインを厚生労働科学研究費補助金事業「看護師等の高度な臨床実践能力の評価および向上に関する研究」で検討</p> <p>○修了生のケースレポート、NP教育やNP導入効果に関する研究成果を、学会や学術誌に多数発表</p> <p>○NP協議会主催第2回NP協議会研究会の事務局となった。（参加者240名超）（25年度）</p> <p>○国立長寿医療研究センターと共同の研修システムを構築</p> <p>○3名の修了生の県内病院の就職支援を推進し、2名が県内病院に就職（25年度）</p> <p>○特定看護師のモデル県として、在宅医療従事者資質向上事業において大学院NPコース修了生の協力を得て、フィジカルアセスメント等の研修及びDVDを作成</p> <p>○米国でNPと共に働く医師を招聘し講演会を開催</p> <p>○修了生や指導医、看護部を対象に特定行為の実施状況を調査し必要な能力を明確化、修了要件を50単位から55単位とし修了生の活動を見学する実習を導入</p> <p>○「高齢者プライマリケア領域の高度実践看護師（NP）の養成効果と教育モデルの開発」のテーマで日本学術振興会科学研究費助成を受けた。（26年度から3年計画）</p> <p>○日本看護科学学会でNPの教育をテーマに交流集会を開催し、研究発表を実施（26年度）</p> <p>○NPに関し、平成28年度入試から「地域枠」を作り県内施設にNP教育修了生が活動できる仕組みを学内で検討（老年と小児計5名の定員から地域枠5名増員）（26年度）</p> <p>○NPの大学院教育で実施してきたことを堅持しつつ、特定行為も幅広く教育できる指定研修機関として国から認められるようにカリキュラムを見直した。（26年度）</p>		
		ウー1）専門性の高い看護職者の役割や効果のエビデンスを収集し、NP教育修了生の活動の認知度を高めるための情報発信を行う。	<p>○NP修了生の活動や研究エビデンスの情報収集と発信を行った。</p> <p>○看護系学術誌「看護研究」7月号の特集「NP教育の成果を探る」で本学の研究知見を公表</p> <p>○平成27年度版看護白書に本学の「特定行為研修制度の取組」を公表</p> <p>○コロラド大学で開催されたNP学会への参加（6月）</p> <p>○第1回日本NP学会を本学にて開催し、全国から200名を超える参加があった。（11月14日）</p> <p>○ICCHNR学術集会（ソウル 6月開催）にて研究発表実施</p> <p>○NP先進国であるハワイ大学から知見を収集し（H28年3/19～3/25）成果を報告</p> <p>○平成27年度看護のネットワークサミットにおいて、約300名の県内看護管理者を対象に大学院NP教育について講演を行った。（1月30日）</p> <p>○複数の研究報告を発刊し、講演活動を実施</p>	2	IV
		ウー2）「看護師の特定行為に係る研修制度」の指定研修機関として認定され、入学定員を増やし、大分県の地域医療に貢献できる人材を育成する体制を整備する。	<p>○「特定行為に係る看護師の研修制度」の指定研修機関として、平成27年10月1日に厚生労働大臣の指定を受けた。</p> <p>○中期計画を変更し、大分県の支援により大学院NPコースに地域枠定員5名を増やし、これまでの定員5名から10名とした。地域枠5名の入学生を追加募集し、10名でスタートできる体制が整った。（地域枠の入試（2/25実施）5名が受験、4名が合格）</p> <p>○NP実習室を整備し、大学院生室も改修して、効果的な教育ができる設備を整えた。</p>	2	IV

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 1 教育
 (2) 教育の実施体制

中期目標	イ 教育の実施体制 より効果的で魅力ある教育を推進するために、教育効果を適切に評価し、学生の学習方法及び授業方法にフィードバックする。また、本学の教育理念と看護・看護学の魅力や将来性を社会に周知し、多くの意欲のある学生を確保していくために積極的な活動を行う。
------	--

No.	中期計画	年度計画	平成24～26年度実施状況		ウェイト	進行状況 自己評価
			平成27年度実施状況			
4	ア 卒業時の看護技術到達度を測るための評価基準の作成など教育効果を適切に評価できる仕組みを導入し、教育効果の検証と改善を継続して行える体制を確立する。		<ul style="list-style-type: none"> ○看護技術の卒業時到達目標を再検討（PDCAサイクルを展開）、看護技術支援WGが学生の習得度をWebで確認するシステムを構築 ○各実習段階および卒業時の実践能力を評価するための学生用「看護技術習得確認シート」を完成 ○平成23年度カリキュラムにおける看護技術習得プログラムを評価し、改善案を平成27年度カリキュラムに反映 ○e-learningシステム「ナーシングスキル」を導入、学生用のwebサイトにリンクさせ、「看護技術習得確認シート」との連動も検討 ○看護技術ごとの手順、動画、知識テストによって自己・他者評価ができる演習プログラムを立案 ○習得が必要な看護技術について、e-learningを用いた授業「第3段階看護技術演習」を設計し実施（4年前期授業）（26年度） ○卒業時の看護実践能力を、4年間で行う看護技術演習や看護学実習を踏まえた看護技術習得確認シートにより評価（26年度） ○全ての学生が卒業時までに「自律して実施できる」到達目標の技術項目をAA項目として、学生が自主的に取り組めるように明記し、全技術項目約300項目中AA項目を45項目に設定（26年度） ○実習基幹病院の実習指導責任者、実習指導者、スタッフから、実習学生に対する能力、態度、行動などについてヒヤリングを行い、収集したデータを分析し、大学の教育改善に役立つ方策を検討（26年度） 			
		ア－1）看護技術習得プログラム全体（第1段階から第4段階）を再評価し、より看護技術の実践力が強化されるプログラムへの修正を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ○卒業時の看護技術到達度を評価するために、看護技術習得確認シートの「AA」および「A」項目の到達度について、11月中旬に学生による自己評価を実施した。 ○卒業時の看護実践能力を評価するために、総合看護学実習の目標達成度について11月中旬に学生による自己評価を実施した。 ○看護技術習得確認シートの「AA」および「A」項目の卒業時到達度を向上させることができるよう、看護技術修得プログラムにおける第1および第2段階看護技術演習の事例内容を見直した。（第1から第4段階の見直しを行い、第1及び第2段階看護技術演習については修正を行った。） 		2	IV
		ア－2）平成26年度に実施した実習施設（約80施設）からの学生および実習評価、基幹実習施設の指導者からのヒヤリングによる評価及び本学看護系教員による実習評価を整理・分析し、自律的に判断・行動力と問題解決能力を高める教育体制のため改善策を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ○基幹実習施設の指導者からのヒヤリングによる評価及び本学看護系教員による実習に関する意見をもとに、本学の実習における学生の特徴を抽出し、対策を明示 ○対策に対し教員の实習指導指針案の作成、科学的な思考・判断力と看護実践力を高めるための教育体制（カリキュラム組替え）案の作成、実習指導施設との連携強化のための検討事項案の作成に現在取り組んでいる。 		1	III
		ア－3）平成28年度以降本格化する養護教諭1種課程の必要経費を予算化する。	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年度養護教諭養成課程の必要経費の予算申請を行った。 ○図書整備費、非常勤（外部）講師関連経費を中心に予算案を策定 		1	III

No.	中期計画	年度計画	平成24～26年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成27年度実施状況		
5	イ 本学の教育理念と看護・看護学の魅力や将来性を社会に周知するため、フォーラムや出前講義などの地域活動を学内外で広範囲に実施し、大学における看護教育の意義と魅力を発信する。		<p>○大学の理念と看護・看護学の魅力や将来性を社会に周知するため、若葉祭・オープンキャンパスや大学パンフレットによる広報戦略を検討</p> <p>○大学広報紙『風のひろば』を創刊(年2回発行予定)、教育活動・研究紹介・地域貢献事業などを掲載して、後援会・同窓生・地域社会との交流を図った。</p> <p>○様々な分野から講師を招き、公開講義「総合人間学」を開講</p> <p>○看護国際フォーラムを開催(252名参加)、国内外から3名の講師を招待(25年度)</p> <p>○公開講座「在宅療養における訪問看護の役割と活用」を初めて中津市で開催(参加者23名)(25年度)</p> <p>○平成27年度カリキュラムの開始にあたり、実習施設説明会を学内で全ての実習施設に対して実施(26年度)</p> <p>○公開講義を兼ねた総合人間学を、県と連携しつつ、様々な分野から講師を招いて開講した。</p> <p>○看護国際フォーラム開催(テーマ:より良い看護実践をめざしたNP教育と研究(参加者254名、本学の教員3名(演者))(26年度)</p> <p>○公開講座開催(テーマ:災害看護(参加者97名)、災害看護活躍中の卒業生を演者の一人に招待)(26年度)</p> <p>○公開講座開催(テーマ:看護職のための放射線の基礎知識)(26年度)</p> <p>○出前講義実施(看護系進学を希望する高校生を対象として、県内7校、県外1校に講師を派遣(26年度)</p>		
		イー1)平成26度から開始した実習施設全体説明会を継続するとともに、さらに実習施設の種別ごとに、さらに実習施設の種別ごとに、臨地指導者と大学教員による分科会を開催し、実習のあり方の理解を深め共有する。	○実習施設説明会のあり方について、その目的などから、大学運営上どのように位置づけるかや、実習指導者・大学教員交流会とのすみわけなどを検討した結果、2年に1回行うこととして今年度は開催を見送り、実習改革ワーキンググループ等で実習のあり方について討議し、学内での意見交換を進めた。	1	III
		イー2)総合人間学、看護国際フォーラムや学外・出前公開講座を活用し、看護・看護学の意義や魅力を発信し、本学の特徴を社会に周知する。	<p>○総合人間学は県内外からの講師を招聘し、8回の講演会を開催(学生は全員参加、学外参加者多数あり)</p> <p>○看護国際フォーラムは「看護職を惹きつける魅力ある病院づくり」というテーマで開催した。(参加者278名)討議はきわめて活発で、参加者にも好評なフォーラムとなった。</p>	2	IV

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育

(3) 学生への支援

中期目標	ウ 学生等への支援 学生の自己学習能力を高めるための支援、生活支援及び就職支援の体制の充実を図るほか県内就職の推進や卒業生のUターンへの支援などについても取り組む。
------	---

No.	中期計画	年度計画	平成24～26年度実施状況	ウェイト	進行状況 自己評価
			平成27年度実施状況		
6	ア 学生の自己学習能力を高めるための支援として、IT化をさらに推進し、情報処理能力や英語運用能力の向上を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ○看護技術習得のためのe-learningシステム及び看護技術に関する動画を導入、これらと「看護技術習得確認シート」との連動システムを構築 ○卒業生を含めた学生メールシステムをgmailへ移行し、スマホ等を用いた通信の便を改善 ○ソウル大学との学生交流を支援 ○学生の英語力の維持、向上を図るため、CALLシステムへの取り組みを動機づける指導を実施 ○メディアセンターの学生用パソコンを再配置PCで更新、学生向け貸出用ノートPCも更新 ○学生の「私物情報機器の活用に関するアンケート調査」を実施 ○これに基づき、学生PC用の電源および無線LAN環境を改善、学内無線LAN接続申請の認知度が86%を達成 ○学生向け無線LAN接続の状況やルールについて他大学の事例を収集し、本学の学生向け無線LAN環境について検討（26年度） 		
		アー1) 学生向け無線LANの接続数の大幅な向上、認証システムの改善などを目指してシステム自体のリプレイスを計画する。	<ul style="list-style-type: none"> ○学生のPCなどの機器を無線LANに接続数を大幅に向上するための無線LANステーションの配置計画を作成し、28年度の予算に計上 ○ファイルサーバと図書システムの更新を行い、統合認証の機能を導入 	2	IV
		アー2) 学生支援の機能を多面的に行うことができるIT化を目指して教務システムの見直し作業を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ○販売されている教務システムの調査を行い、機能の見直しとコスト削減を実現できるシステムの選定に向けた課題を整理 	1	III

No.	中期計画	年度計画	平成24～26年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価	
			平成27年度実施状況			
7	イ 看護師の国家試験合格率100%を目指し、3年次生からの国試模試の導入など学生に応じた柔軟な指導を行う。		<p>○国家試験対策として、ガイダンス、学内模試、個別面接を強化</p> <p>○3年次1月から学内模試を実施、補講開始を9月に早め、卒論提出後は教員が小グループごとに学習指導</p> <p>○国試模試（業者模試・学内模試）の成績不振学生に対して11月に個別面接を実施、学習・生活面を指導</p> <p>○看護師、助産師の国家試験合格率100%を達成、保健師は89.5%と全国平均の合格率（86.5%）を上回った。（25年度）</p> <p>○4年次生が国家試験に対する学習を計画的に取り組めるように国家試験ガイダンスを4月初旬に実施（26年度）</p> <p>○保健師、助産師の国家試験合格率100%を達成、看護師は98.8%と全国平均の合格率（90.0%）を上回った。（26年度）</p> <p>○国家試験模試（業者模試・学内模試）の成績不振学生に対する集団指導を夏期休業前の7月と個別指導を12月に実施し、継続的に学習の取り組み状況を指導（26年度）</p> <p>○学習への動機付けを早い段階から行うために3年次の1月に国家試験模試を実施（26年度）</p> <p>○国家試験の意識付けを全学的に行うため、平成27年4月のオリエンテーション時に国試ガイダンスを計画（26年度）</p>			
			<p>イー1）国試への意識付けを強化するために全学への国試ガイダンスを4月のオリエンテーション時に実施するとともに、4年次生に学習の計画的取り組みを促す。</p>	<p>○4月に4年次生とともに作成した1年間の模試スケジュールに沿って、外部及び学内模試を行なった。</p>	1	Ⅲ
			<p>イー2）国試模試（業者模試・学内模試）の成績不振学生に対して個別・小人数指導体制で支援する。</p>	<p>○12月時点での成績不振学生に対して学習状況の確認を行い、適宜個別指導を行なった。</p> <p>○模試で正解率が著しく低い領域を補うために補講を12月14日～21日に実施</p> <p>○看護師国家試験合格率は97.4%と4年生大学新卒の看護師国家試験合格率全国平均と同等であった。なお、専門学校等を含めた全国平均の合格率（89.4%）を大きく上回った。</p>	1	Ⅲ
			<p>イー3）3年次の早い段階から国試模試を導入し、学習への動機付けを行う。</p>	<p>○平成28年2月24日に26年度の国家試験問題を用いて模試を実施</p>	1	Ⅲ

No.	中期計画	年度計画	平成24～26年度実施状況		
			平成27年度実施状況	ウエイト	
8	ウ 学年担任制やIT化による学習指導等を充実化することにより、一人ひとりの学生の生活を支援する体制を充実させ、健康な生活志向、勉学の意欲及び看護職への適応に向けた効果的な支援を行う。		<ul style="list-style-type: none"> ○入学時オリエンテーションで学生に学生生活や学習に関する情報提供、各学年担任で学生関連情報を共有 ○教材を学内サーバから学生に提供 ○1年次の入学直後に既習科目・状況調査を、前期前半終了時に学習状況調査を実施（26年度は入学直後に実施）、学習困難者に学習相談会と個別面談を実施することにより、個々の学生に対する支援体制を確立 ○年度初めに、留年者・休学者に対して個別に、教務学生グループ担当者と教員がカリキュラムを確認 ○年度中途での復学、休学の学生に対し個別に、カリキュラムの移行期であることを説明し履修科目を調整 ○1～3年次生の複数担任制を実施（男女および人間科学系と看護系の教員をペア） ○4年次生は、卒論研究室の支援体制に加え、担任が学生からの相談に対応 ○精神科医へのコンサルテーション体制の整備（26年度） ○コンタクトグループの集会を1回から2回へ増大（26年度） ○オフィスアワー制度を見直し、学生と教員が交流できる環境を整備 ○複数科目にわたって単位取得が困難な学生に対し面談を実施し、生活や学習状況の把握と支援 		
		ウー1）1年次から3年次までの担任を複数とし、学生の生活状況や学習意欲等に対して個別の支援を行うことができる体制づくりを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○入学時オリエンテーションで、学生に学生生活や学習に関する情報を提供 ○各学年担任制による学生情報の共有化、個々の学生に対する支援体制を確立 ○教材を学内サーバから学生に提供 ○1年次の入学直後に既習科目・状況調査、前期前半終了時に学習状況調査を実施し、学習困難者に学習相談会と個別面談で支援 ○留年・休学者に対し、年度初め個別に、教務学生グループと教員がカリキュラムを確認 ○留年率は23年度4.2%、24年度3.9%、25年度3.7%、26年度2.7%、27年度3.0%と漸減。退学者数は、23年度2人、24年度6人、25年度3人、26年度2人、27年度4人と、2人～6名で、0.5%～1.8%を推移。休学者数は、23年度7人、24年度14人、25年度10人、26年度10人、27年度8人となっている。 ○年度中途での復学、休学の学生に対して個別に、カリキュラムの移行期であることを説明し、履修科目を調整 ○平成23年度カリキュラム～平成27年度カリキュラムへの読み替え表を作成して、変更内容を確認し、学生への履修科目の支援に活用 ○各学年の担任が担当教員から単位取得の状況等の情報を収集 ○学生の生活や学習状況を把握し支援。特に複数科目にわたって単位取得が困難な学生に対して、面談を実施して支援 ○1～3年次生の複数担任制を実施（男女および人間科学系と看護系の教員をペア）により、学生は相談がしやすくなり、教員も互いにサポートしながら学生への支援が可能となる。 ○4年次生は、卒論研究室の支援体制に加え、担任が学生からの相談に対応 	1	Ⅲ
		ウー2）学生の健康問題に対しては、保健室担当と連携して支援する。特にメンタルヘルスの問題をかかえる学生に対しては、精神科医へのコンサルテーションを活用し、それぞれの事例に対応した支援体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ○保健室学生相談件数は508件、メンタルヘルスによる相談は18件（延べ83件） ○メンタルヘルスの問題をかかえる学生に対して、保健室担当者と学年担任が連携して対応するとともに、精神科医によるコンサルテーションを年1回、臨床心理士からは年4回受けた。 ○個々の事例に対応する支援体制の充実が図られた。 	1	Ⅲ
		ウー3）学生同士または学生と教員が交流できる環境づくりのために、コンタクトグループの集会日を定期的に設定し、学年間の交流と情報交換の場とする。オフィスアワー制度については、学生が教員にメールにてアポイントをとることで確実に支援できるルールを整備し徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> ○コンタクトグループの集会日を4月9日と4月24日（全学スポーツ交流会）に実施 ○平成27年4月～平成28年1月の「看護学生による予防的家庭訪問実習を通じた地域のまちづくり事業」において、学年間の交流および情報交換を5～6回/年実施 ○オフィスアワーは、事前にアポイントを取ってから研究室を訪問することを学生便覧に記載し、学生と教員が交流できる環境を整備 	1	Ⅲ

	年度計画	平成24～26年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
		平成27年度実施状況		
9	エ 就職を希望する学生については、就職率100%、県内就職率50%を目指して、県内の就職相談や情報提供等を強化する。また、同窓会と連携し卒業後のUターン支援を行う。	<p>○「就職相談員(1名)」制度を新設(相談者延べ164名)(24年度)</p> <p>○3年次生対象に県内施設就職説明会を開催(24年度30施設、25年度24施設、26年度25施設参加)</p> <p>○公務員対策講座を年4回開催(73名受講)(24年度)</p> <p>○大分県看護協会と連携して県内病院へのインターンシップを推進し、積極的に就職選択に関する支援(参加者28名)(25年度)</p> <p>○県内施設就職率(25年度52%、26年度40.0%)</p> <p>○既卒者の県内Uターン就職支援のため、同窓会、大分県看護協会と連携して、ホームカミングデイで県内施設概要資料を紹介</p> <p>○既卒者の県内Uターン状況把握のため県内施設へのアンケート調査(25年度Uターン就職者15名、26年度Uターン就職者18名を確認)</p> <p>○県内施設実習基幹病院、看護研究交流センター継続部門と連携し、6施設で卒業生との交流会を開催(参加者:実習施設44名、卒業生67名、教員61名(延べ人数)(26年度))</p>		
	エー1) 県内施設・大分県看護協会と就職支援委員会・看護研究交流センター継続部門との連携を緊密にし、県内施設病院において卒業生と本学教員・学生との交流会を開催し、学生の県内施設への就職支援を積極的に行う。	<p>○平成27年度卒業の就職希望者58名のうち就職決定者は55名(就職率=55/58=94.8%)であった。うち県内就職者は29名(県内就職率=29/55=52.7%)であった。</p> <p>○3年次生対象に県内施設就職説明会を開催(28施設参加)</p> <p>○県内施設病院に就業する卒業生・修了生、病院職員と本学教員との交流会を3施設で開催することで、入職後の卒業生・修了生の活動の実際を把握し、本学卒業生・修了生への期待の高さを確認した。また、教員が各施設の新人看護職員教育の状況を把握する機会となったことで、在学生への情報提供が行われ、県内施設への就職支援につながった。結果として就職希望者の50%以上が県内に就職した。</p> <p>○本学の修士課程を修了し、県庁に採用された保健師の初任給について、大学院2年間で職歴として算入する処遇改善がなされた。</p>	2	IV
	エー2) 同窓会と連携することで全国地区別同窓会の開催を促進し、Uターンして県内施設に就職するための情報提供を積極的に行うことでUターンを支援する。	<p>○3月同窓会総会及び懇親会で、県内施設の求人情報を提供</p>	1	III

- 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 2 研究
 (1) 研究の方向

中期目標	ア 研究の方向 保健・医療・介護の分野における基礎的な研究に加えて、社会的・地域的要請の高いテーマに対する多様な研究活動を柔軟に推進できるプロジェクト研究を積極的に設け、質の高い研究成果を目指す。
------	--

No.	中期計画	年度計画	平成24～26年度実施状況	ウェイト	進行状況 自己評価
			平成27年度実施状況		
10	ア 保健・医療・介護の分野における基礎的な研究を重視し、質の高い研究成果を学術雑誌等に発表するとともに、地域社会に還元する。		<ul style="list-style-type: none"> ○科研費申請講習会、文献検索研修会、希望教員への学長による申請指導（24年度50名、25年度40名、26年度40名参加） ○中堅教員の勉強会が発足 ○質の高い研究の進め方と論文の書き方を普及するために、若手教員を中心に論文抄読会を開催 ○学内教員による研究発表会「アニュアルミーティング」を公開開催 ○看護研究の支援対象病院と大学教員による研究交流会を実施 ○東京有明医療大学前田樹海教授を招聘し、「ITと教育・研究活動」をテーマに研修会実施（参加者40名）（26年度） ○学内教員の研究活動報告会（アニュアルミーティング）開催（発表者18名）（26年度） ○図書館に米国心理学協会論文作成のコーナーを設置（26年度） ○研究計画申請上の留意点について、学内講師による研修会実施（参加者50名）（26年度） ○研究の不正防止、医学系研究の倫理、動物実験などに関する国のガイドライン等に対応するため、説明会に参加、規程の改定準備作業実施（26年度） ○第2回看護研究交流会を開催、看護研究支援を実施している8つの医療施設が報告し、医療施設および大学間の研究交流を行った。（26年度） ○地域貢献の一環として、県内の公的機関による研究計画の倫理・安全面の審査を本学で受けられる体制を整備し、審査に関する「公立大学法人大分県立看護科学大学研究倫理審査申請要領」を制定（26年度） 		
			ア) 質の高い研究活動を進めるために、科研費申請、研究倫理・安全に関する学内研修会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ○科研費獲得を推進するため、事務局による手続きの説明会実施（8/26）、教員による採択されるための応募書類作成のポイントに重点を置いた研修会実施（9/3） ○研究倫理・安全委員会において、文科省制作のDVD視聴を中心とした研究倫理に関する研究会開催（8/26） ○応募率の向上と応募書類の整備が進んだ。 	2

No.	中期計画	年度計画	平成24～26年度実施状況		
			平成27年度実施状況	ウエイト	
11	イ 大分県の保健・医療・介護の実状の改善に繋がる健康増進に関するプロジェクト研究を継続発展させるとともに、地域交流を通じて地域社会に還元する。		<p>○認定看護師入学者選抜試験を受けた9名が全員合格</p> <p>○5年間で43名の認定看護師(訪問看護)を養成し、大分県の人材育成に貢献(24年度)</p> <p>○看護雑誌「コミュニティケア」に県内外の修了生6名が掲載(24年度)</p> <p>○県国保連合会と包括協定を締結</p> <p>○大分県の標準介護予防運動「めじろん元気アップ体操」を開発し効果を検証、実技指導、パンフレットや普及用DVDを作成し、これまで高齢者世帯や事業所に総計63,000部のパンフレットを配付、自治体等には普及用DVDを配付</p> <p>○森のセラピーの効果検証実験(県民の森、森林ネットおおいに協力)、森林セラピートレイルランニング大会の運営(大分市に協力)</p> <p>○豊後高田市「大分県地域課題提案事業」を受託、市民の健康問題を明らかにする踏査を実施、モデル地区で健康教室</p> <p>○老人保健健康増進等事業(厚生労働省2010年)の調査データを再解析、姫島村住民の健康寿命が長い要因について第72回日本公衆衛生学会総会(三重県津市)で研究発表</p> <p>○東九州メディカルバレー構想に基づく医療機器研究開発補助事業として、県内企業・病院と共同開発した脳卒中患者の機能回復のための二筋同時電気刺激装置は、医療機器認証を受けて販売を開始(26年度)</p> <p>○東九州メディカルバレー構想に基づく医療機器研究開発補助事業として、県内企業及び病院と病院内の壁吸引装置を利用した口腔内持続吸引装置の共同開発に取り組む。(26年度)</p> <p>○大手食品メーカーと高齢者用の機能性食品の研究開発を開始(26年度)</p> <p>○文部科学省「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化事業」として実施した大分県教育委員会の「健康・体力・人づくり事業」に協力し、体力チェックサポーター養成研修会を開催。2年間で115名の体力チェックサポーターを育成(高い評価を得て、文部科学省補助事業終了後も県事業として継続することが決定)(26年度)</p> <p>○県内のイベントで健康・体力チェックを実施(県民2,810名が参加)(26年度)</p> <p>○大分市の「消費カロリーがわかるまちづくり事業」に協力し、歩行時のエネルギー消費量の測定を実施、大分市街地18箇所の歩道路面にサインを埋め込んだ。(26年度)</p> <p>○市町村の健康推進員等の人材育成貢献講師として、姫島村、豊後大野市、佐賀関等で研修会・講演に協力(26年度)</p> <p>○第6回大分県スポーツ学会学術大会(テーマ:運動は人類を救う!)では大会長を務め、シンポジウム「体力を考える:スポーツ、教育、健康の視点から」を開催、学会大会およびシンポジウムを通して、健康意識の高揚と多職種の連携を提案(26年度)</p> <p>○豊後大野市の自殺対策活動に継続的に協力した結果、20-22年比で23-25年の自殺率が30%低下(26年度)</p>		
		イ) 自治体や企業と連携して健康維持・増進に関する研究を進めるとともに、普及啓発活動にも協力し、その活動を社会に伝える。	<p>○県内の企業や病院と高齢者用機能食品・健康関連機器・家具の開発を行った。</p> <p>○家具の開発について、大分県産業創造機構の産学官共同研究開発事業による助成を受けた。</p> <p>○大分市産学交流サロンや県広報番組OBS「おおいに捕物帳」、OBS「イブニングニュース」、大分合同新聞、国民健康保険団体連合会広報誌、民間病院広報誌、本学広報誌・パンフレット・ホームページ・大学祭等で活動を紹介した。</p>	2	IV

- 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 2 研究
 (2) 研究の実施体制

中期目標	イ 研究の実施体制 国際的又は地域的な共同研究を推進し、研究成果を国際会議や学内外の報告会等を利用して積極的に社会に発信する体制を構築する。
------	---

No.	中期計画	年度計画	平成24～26年度実施状況	ウェイト	進行状況 自己評価			
			平成27年度実施状況					
12	ア プロジェクト研究などの大学が重点的に推進する研究には優先的に研究資金や研究資材を配分・配置するとともに、大学の研究費を競争的に資金配分し、研究を活性化する。	/	○学内の競争的研究費に「研究支援旅費」枠を設け、教員評価結果の高い教員に学会発表以外の研究活動の旅費を優先配分 ○国際会議を含めた教員の学術集会(学会)での発表を促進 ○海外派遣研修制度の資金を活用し、コロラド大学名誉教授Magilvy博士を招聘。教員・大学院生が研究のコンサルテーションを受け、研究の活性化を図った。(25年度) ○競争的研究費の一部の申請研究が2年計画で実施できるように競争的研究費を調整し、採択された申請研究から実施(26年度) ○海外派遣研修予算の中から海外からの研究者招聘枠を設けたが、平成26年度は学長が日本学術振興会による「外国人招聘研究者」事業に採択されたことから、それを基にコロラド大学名誉教授 Kathy Magilvy氏を招聘(26年度) ○Kathy Magilvy氏による学部2年生の国際看護学講義を1コマと教員や大学院生向けの講演及び研究コンサルテーションを実施、併せてCOC事業(予防的家庭訪問実習)の評価を実施(26年度)	/	/			
			アー1) 科研費不採択課題を申請するように促すなど、学内競争的研究費の申請率を上げるための対策を行う。			○学内競争的研究費を奨励研究、先端研究、プロジェクト研究の3種目に区分し、若手教員から教授レベルの教員までが、申請しやすい研究種目を選び、申請できる体制を整備 ○若手教員が申請しやすい奨励研究は、書類選考とし、審査基準も科研費の審査基準に合わせて設定 ○学内競争的研究費の申請は、すべて2年間の研究計画で実施できるようにし、継続的な研究ができるよう変更	1	III
			アー2) 海外派遣研修予算の中から海外からの研究者を招聘し、教員・大学院生の研究のコンサルテーションによる研究の活性化を図る。			○短期海外研修予算は、学内教員3名が申請によって、約1ヶ月間の海外研修ができる予算を配分しているが、より多くの学内教員に貢献できるよう、教員3名のうち、1名の予算分で、海外から研究者を招聘し、研究のコンサルテーションを実施した。 ○教員や大学院生の約10名のコンサルテーション、予防的家庭訪問実習の学生記録の分析のアドバイスもらった。	1	III

No.	中期計画	年度計画	平成24～26年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成27年度実施状況		
13	イ 国際会議や学内外の研究成果報告会を定期的で開催するとともに、学術雑誌等に公表することをおして研究成果を積極的に地域社会に発信・還元する。		<ul style="list-style-type: none"> ○看護国際フォーラムを別府ビーコンプラザで開催 ○会議での講演内容をインターネットジャーナル「看護科学研究」に英文で掲載、公表 ○年間3号発刊の目標を達成（25年度） ○NPコースの修了生によるケースレポート特集号（Vol. 11, No. 1, 2013年）を設け、4編の論文を掲載（25年度） ○編集委員会および査読委員の体制強化 ○掲載論文の充実に向けた基盤を構築するため、査読体制の規程類を整備（26年度） ○投稿数拡大のため、広報チラシを大分県看護協会総会、看護国際フォーラムで配布（26年度） ○「看護科学研究」12巻2号（2014年10月）、13巻1号（2015年1月）の発行（26年度） 		
		イ) 看護研究交流センターが発行するインターネットジャーナル「看護科学研究」が優れた研究成果を発信できる学術雑誌として社会的役割を果たせるよう、編集・査読体制の強化によって投稿数の拡大を図り、年3回の定期発行を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ○「看護科学研究」の編集会議を開催（2月18日） ○インターネットジャーナル「看護科学研究」編集委員会を拡充し、査読委員会を設定して、編集・査読作業の効率化を図った。 ○「看護科学研究」第13巻2号、3号、14巻1号を発行 	1	Ⅲ

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 社会貢献

(1) 地域社会への貢献

中期目標	<p>ア 地域社会への貢献</p> <p>大分県内の看護職者の資質向上のための教育及び研究を支援し、地域の看護学教育研究拠点としての役割を担う。卒業生及び修了生との連携や継続教育の実施を通して、地域の保健医療への貢献を目指す。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	平成24～26年度実施状況		ウエイト	進行状況 自己評価
			平成27年度実施状況			
14	ア 地域の看護学教育研究拠点としての役割を担うための講師派遣や相談窓口の設置など様々な活動をとおり、県内の看護職者の質向上のための教育及び研究を支援する。		<ul style="list-style-type: none"> ○看護系と非看護系の教員をペアで県内医療施設7施設(新規1施設)に講師派遣(24年度) ○県の在宅医療の推進に協力し、助言および講師派遣等を実施 ○県国保連合会と包括協定を締結し、県内医療施設の研究を支援し、研究成果につなげた。 ○県内の各市町村の健康課題について共同で研究し、解決できる体制を整備 ○統計情報相談の研究支援(4件)(24年度) ○県内1か所、県外1か所、合計7施設の看護研究支援を実施、研究支援を発展させるため第1回看護研究交流会を3月20日に開催(25年度) ○看護研究支援ガイドラインの見直しを行い、新ガイドラインを作成、配布 ○国保連合会との協力を推進 ○看護研究交流会を開催、看護研究支援を実施している8つの医療施設が報告し、医療施設および大学間の研究交流を図った。(26年度) ○看護職や他の医療職からの統計相談に対し、地域の医療職に対する情報処理・統計支援を実施(26年度) ○全国健康保険協会大分支部と包括協定を締結(26年度) 			
		ア) 地域の看護職の看護研究支援および医療職の情報処理統計相談窓口を継続して発展させる。	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の看護職の看護研究支援を目的に、10施設に各2名の教員を派遣すると共に、支援を受けた成果を発表共有するための看護研究交流会を開催(その後一部は、実習など、研究以外でも大学と新たな協働関係に発展) ○大分県看護協会主催の研修会に、延べ14名を講師として派遣 ○医療職の情報処理統計相談受理1件(HPでの受理件数。HPとは別に、上記の看護研究支援を目的とした教員派遣時にも包括的に相談に応じている。) 	1	III	

No.	中期計画	年度計画	平成24～26年度実施状況	ウェイト	進行状況 自己評価	
			平成27年度実施状況			
15	イ 一般住民を対象とした公開講座や健康運動教室など、地域社会のニーズを満たす活動を定期的に実施する。		<p>○公開講座「ストレス社会を生きる～健康に生きる10のヒント」を4回開催（延べ86名参加）（24年度）</p> <p>○公開講座「看護教育の最前線」を5回開催（延べ50名参加）（25年度）</p> <p>○県内各地で転倒予防教室、生活習慣病予防教室、ウォーキング教室等を開催</p> <p>○地域イベントで、参加者の健康チェックや体力測定を実施（学生も参加、市民6,000名以上が参加）、うち19イベントは学生（延べ240名）が授業の一環として参加（25年度）</p> <p>○文部科学省「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化事業」に協力し、総合型地域スポーツクラブ指導者等に対し体力チェックサポーター養成研修会を開催（3回で修了者96名）（25年度）</p> <p>○姫島村と協力し、健康推進員へのフォローアップ研修会を2回開催（25年度）</p> <p>○大分県スポーツ学会、大分県看護協会等と協力して、スポーツ救護講習会を開催</p> <p>○過去3年間で、517名のスポーツ救護ナースと101名のスポーツ救護員を育成し、毎年約800の県内のスポーツイベントで救護員として活躍</p> <p>○公開講座「災害に備える看護職の役割」を開催（97名参加）（26年度）</p> <p>○公開講座「看護職者が知っておきたい放射線の基礎知識」を開催（20名参加）（26年度）</p> <p>○教員および学生が、大分空港、大銀ドーム、セントポルタ中央町商店街等で開催された県内12のイベントで健康・体力チェックを実施（2,810名参加）（26年度）</p> <p>○地域や福祉施設の祭り、スポーツ大会、学術集会等県内14のイベントでボランティアを実施（学生参加者160名）（26年度）</p>			
			<p>イー1）テーマを「感染症対策」として、有料公開講座を大分市内と県内遠隔地（竹田市等）で2回開催する。地域への広報に加えて、マスコミや行政機関等、講座内容に関連のある団体等への参加を呼びかけ、ニーズの高い公開講座を目指す。</p>	<p>○公開講座を開催（計117名参加）。終了後のアンケートでは、講演内容の満足度は、85%以上と好評を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新しい感染症対策と看護師の役割」参加者102名（9月5日、大分市） ・「PM2.5と黄砂の健康に及ぼす影響」参加者15名（12月17日、日田市） 	2	IV
			<p>イー2）大分県スポーツ学会・大分県看護協会等と協力してスポーツ救護講習会を開催し、スポーツ現場における救命救急に対応できる実践力のある人材を育成する。</p>	<p>○大分県スポーツ学会および大分県看護協会に協力してスポーツ救護講習会を開催し、スポーツ救護ナース、スポーツ救護員を94名育成し、計517名のスポーツ救護ナースは平成27年度に開催された県内約800のスポーツイベントで救護員として活躍した。</p>	1	III
			<p>イー3）自治体に協力して、住民の健康をサポートするボランティアの育成を促進する。</p>	<p>○大分市、竹田市、姫島村等に協力して、介護予防ボランティア、食生活改善推進員、健康推進員等の育成およびフォローアップ研修会を実施</p>	1	III
			<p>イー4）県民の健康意識を高揚させるため、地域のイベントで健康・体力チェック等を実施する。</p>	<p>○県民の健康意識の高揚を目的に、健康・体力チェックを計3000名以上に実施（大分トリニータホームゲーム（大銀ドーム）、大分スポーツ広場（コンパルホール）、ななせの里まつり（みどりマザーランド）、大分川ダムウォーキング大会（野津原地区）、富士見が丘団地体育祭（横瀬小学校）、緑ヶ丘団地体育祭（緑ヶ丘中央公園）、森林探検ウォーキング大会（富士見が丘団地）、本学大学祭、オアシス、ホルトホール等）</p> <p>○森林セラピートレイルランニング（大分市）、ななせの里まつり（野津原地区）、豊かな国の森づくり大会（大分県、大分市）、体験しよう！未来の君のお仕事（大分キャピタルロータリークラブ）等について、参加者の健康チェックやイベント出演などに協力した。</p>	2	IV

No.	中期計画	年度計画	平成24～26年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価	
			平成27年度実施状況			
16	ウ 地域の保健医療機関との緊密な連携と支援を行うため、卒業生及び修了生に対するセミナーの開催や必要とする情報の発信など継続教育を発展させる。		<ul style="list-style-type: none"> ○看護研究支援を実施する県内7カ所の医療機関から35名が集まり、研究交流会を実施（25年度） ○卒業生への就業状況および継続教育に関する希望調査を実施 ○卒業生の動向を把握し卒業生名簿を更新 ○大学祭に合わせホームカミングデーを開催、本学同窓会「四つ葉会」と大分県立厚生学院同窓会「草の実会」の交流（25年度：卒業生、現旧教職員等が60名参加、26年度：97名参加） ○第16回大分県立厚生学院同窓会草の実会総会で、本学学長が講演「大分県立看護科学大学の現在の状況と大分県の看護の未来」（25年度） ○メールマガジンに代わる大学公式「facebook」を立ち上げ定期的に情報発信（25年度） ○大分県立厚生学院同窓会関係者が本学の卒論発表会などに出席（26年度） 			
			ウー1）ホームカミングデーを本学同窓会「四つ葉会」と大分県立厚生学院同窓会「草の実会」との共同開催として実施発展させる。	○大学祭会期中に第3回ホームカミングデーを開催（77名参加）	1	Ⅲ
			ウー2）同窓会「四つ葉会」の地区別同窓会の会合を促進し、同窓生と大学との連携を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ○同窓会「四つ葉会」総会の開催に向け同窓会と協力した。 ○大学を会場として同窓会員保健師の集いを新たに開催し（2月20日、参加者22名）、各職種別に同窓生と大学の連携を強化する試みを始めた。 ○大分県立厚生学院同窓会「草の実会」会員の方々から絵画27点の寄贈があり、12月15日にお披露目会を行い、講義棟廊下、食堂、図書館、講堂前等に展示した。 	2	Ⅳ

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 3 社会貢献
 (2) 国際交流の推進

中期目標	イ 国際交流の推進 教育・研究における国際交流及び国際協力を促進するとともに、国外からの研修生や留学生を積極的に受け入れ、学生の国際的な視野を育成する。
------	---

No.	中期計画	年度計画	平成24～26年度実施状況		ウエイト	進行状況 自己評価
			平成27年度実施状況			
17	ア 姉妹校との定期的な交流を積極的に進め、教員及び学生同士の国際交流を促進する。		<ul style="list-style-type: none"> ○ソウル大学名誉教授を特任教授として採用(平成25年4月1日付) ○本学とソウル大学との協力関係を継続 ○ソウル大学に大学院生2名と学部学生6名を教員1名とともに派遣(理事長同行)(24年度) ○ソウル大学から大学院生2名と学部学生6名が教員1名とともに本学に滞在(24年度) ○第16回大分看科大・ソウル大研究交流会を3月17日開催(参加者22名)(25年度) ○日本と韓国の医療・保健・福祉制度、看護についての理解を深めるため、ソウル大学と本学で学生の交流派遣を実施(ソウルに大学院生1名、学部学生延べ12名、教員延べ2名派遣、ソウルから大学院生1名、学部学生延べ12名、教員延べ2名受入れ)(25年度) ○ソウル大学国際交流委員会に出席し、今後の研究交流会のあり方について検討(26年度) ○ソウル大学と本学で学生の交流派遣を実施(ソウルに大学院生1名、学部学生6名、教員1名派遣、ソウルから大学院生2名、学部学生5名、教員1名受入れ)(26年度) 			
		ア-1) 韓国から教員を招聘し、本学の教員とともに研究発表を行い、その成果を公表する。	<ul style="list-style-type: none"> ○韓国カトリック大学校看護大学の教授1名招聘(6月15～17日) ○韓国のchodang大学の教員2名を招聘し、看護研究の意見交換を行った。(11月4日) ○蔚山大学看護学部の教員3名を招聘し、相互の研究内容の討論を行った。(2月22、23日) 		1	Ⅲ
		ア-2) 大学院生・学部生派遣事業としてソウル大学校看護大学との学生交流の企画および運営を実施する。平成27年度は本学から学部生及び大学院生を8月に6日間程度派遣する。	<ul style="list-style-type: none"> ○本学から大学院交流派遣学生として大学院生2名、学部交流派遣として学部生5名を同行教員1名と共にソウル大学に派遣する予定であったが、中東呼吸器症候群(MERS)の流行状況及び対応を両校で協議し、今年度の派遣事業は中止 ○8月にソウル大学を学長他、学部長、教授、准教授、講師、大学院生が訪問し、ソウル大学の教職員とともに学術交流し、姉妹校として共通のテーマについて現状報告と意見交換などを学際的に行った。 		1	Ⅲ
		ア-3) ソウル大学校看護大学から7月に学部・大学院派遣学生と教員が6日間程度本学に滞在し、日本の医療・保健・福祉制度、看護について理解を深める。学生及び本学の教員がサポートグループとして交流に参加する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ソウル大学から大学院交流派遣学生として大学院生2名、学部交流派遣として学部生4名を同行教員1名と共に受入れする予定であったが、中東呼吸器症候群(MERS)の流行状況及び対応を両校で協議し、今年度は中止 ○韓国のchodang大学看護学部の学生40名を招聘し、医療・福祉制度について議論を交わした後、本学の学生および教員との交流会を行った。(11月4日) ○蔚山大学看護学部の学生5名を招聘し、看護について意見交換し、本学の教員と交流を深めた。(2月22、23日) 		1	Ⅲ

No.	中期計画	年度計画	平成24～26年度実施状況		
			平成27年度実施状況	ウエイト	
18	イ 教員及び学生の国際的な視野を育成するために、JICA等を通じた国外からの研修生や留学生を積極的に受け入れる。		<p>平成24～26年度実施状況</p> <p>平成27年度実施状況</p> <p>○NP修了生の活動成果交流会として、NP協議会主催で第1回NP協議会研究会を開催(本学が事務局として貢献、参加者240名超)(24年度)</p> <p>○韓国Chodang Universityの学部生40名と教員2名の研修を受け入れ、学内交流と県内施設見学を支援(24年度)</p> <p>○第14回看護国際フォーラムを開催、講演内容をインターネットジャーナル「看護科学研究」に英文で掲載(参加者 NP学生、NP修了生、NP受け入れ実習施設、NPプロジェクト関係者)(24年度)</p> <p>○第15回看護国際フォーラムを10月26日開催(講師招聘韓国1名、オーストラリア1名、国内1名、参加者251名)(25年度)</p> <p>○NP修了生の活動やNP教育の成果についてインターネットジャーナルはじめ看護系学術誌で多数発表</p> <p>○モザンビーク共和国から、JICA・医療従事者学校教員等指導能力強化研修プログラムによる看護教育の研修員の受け入れ8名(7月1日～7月5日)(25年度)</p> <p>○韓国・江原生活科学高校から視察団の受け入れ(学生55名、教員3名、11月6日)(25年度)</p> <p>○米国・コロラド大学の名誉教授を招聘し講演、COC事業の地区踏査、研究コンサルテーション等を行った。(11月21日～11月30日)(25年度)</p> <p>○第16回看護国際フォーラムを、別府ビーコンプラザにて開催(26年度)</p> <p>○韓国と米国からそれぞれ1名の講師を招聘し、本学からは学長を含む3名の教員が本学の実績に基づいて講演(参加者254名)(26年度)</p> <p>○海外講師の招聘に合わせ、NP会議や研究のコンサルテーション等を実施</p> <p>○米国・コロラド大学の名誉教授を招聘し講演、COC事業の地区踏査・事業評価、研究コンサルテーション等を実施(11月13日～11月22日)(26年度)</p> <p>○韓国アサン医療センター副院長・蔚山大学看護学科長研修受け入れ(26年度)</p> <p>○英文パンフレットを改訂し、諸外国の留学生に向けて本学の教育内容について広報</p>		
		<p>イー1) 第17回看護国際フォーラムを開催し、教員、学生及び県内看護職者の国際的視野を育成するとともに、その成果を公表する。(平成27年10月31日、講師韓国・米国・国内の各1名の計3名、参加者300名程度)</p>	<p>○第17回看護国際フォーラムを開催(参加者278名)</p> <p>日時:10月31日</p> <p>場所:別府ビーコンプラザ</p> <p>テーマ:看護職を惹きつける魅力ある病院づくり</p> <p>講師:Pauline. J. Abraham(米国メイヨークリニック)</p> <p>大久保清子(日本看護協会副会長)</p>	2	IV
		<p>イー2) 諸外国からの研修生や留学生を積極的に受け入れるための仕組みを整備し、英語版のWebで発信する。</p>	<p>○インドネシアからの留学生が博士課程(後期)に在籍し、研究論文1編を英語で刊行した。</p> <p>○英語版Webサイトを作成し、大学情報を随時発信</p>	1	III

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

- (1) 本学が全国に先駆けて開始した学部4年間の看護師基礎教育について、自己点検・自己評価を行い、27年度カリキュラム改定では、スクラップ&ビルドの考え方で、重複を削減しスリムを図り、どの領域が何を強化し教授するかを確認・共有し、ビルドは時代のニーズに応える教育（予防的家庭訪問実習および養護教諭一種課程）の導入を行った。養護教諭1種教育は県内唯一の教育課程であり、看護師の知識・技術をもった養護教諭の養成を開始した。
- (2) 文部科学省の地（知）の拠点整備事業(COC)に採択された「看護学生による予防的家庭訪問実習を通じた地域のまちづくり事業」として、地域の高齢者の外出困難、孤立などの課題に対して、学生が訪問することで、元気な町づくりになることを目指している。1年次から4年次までの約320名の学生と全教員が協働して地域の在宅高齢者を継続訪問し健康維持の支援に繋がる予防的家庭訪問実習を本格実施した。
- (3) 大学院における保健師教育の一環として実習報告会を開催し、実習学生・大学・実習受入れ側（市町村・保健所等）が成果と情報を共有する機会を得た。
- (4) 本学のNP養成教育を契機として、「特定行為に係る看護師の研修制度」が制度化し、平成27年10月から施行となった。本学は特定行為研修指定研修機関として認定され、38特定行為、21区分の全てが認定された。また修了生31名全員が、本研修制度の認定を受けることができ、手順書により特定行為が実施できることとなった。また、28年度の入学生より従来5名の定員枠から地域枠5名を増員することができた。県の医療確保基金により、NP定員増に向けた取り組みと、NP担当の教員を配置することができた。

2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

- (1) 25年度から組織を再編した看護研究交流センターの地域交流部門に、専任教員に加え、COC予算を活用して臨時助手等を配置し、平成27年度の予防的家庭訪問実習の本格実施の取り組みの運営を集中的に進めた。本格実施に向けて、全教員参加による検討会や、全学オリエンテーションを3日間実施した。1年間に1人の学生が4回以上の訪問を重ねることができ、高齢者の生活実態を把握できた。また事業報告会も公民館などで14回にわたって学びを共有する機会を設けた。
- (2) 養護教諭一種養成教育の認定を受けるため、教育研究委員会の付属組織として養護教諭教育部門を設置し、文部科学省の認定を受け、27年度より教育を開始し、14名が履修登録した。
- (3) 看護学実習の充実のために、平成27年度より実習改革ワーキンググループを新たに立ち上げ、実習施設から積極的に実習の課題についてヒヤリングをし、問題を整理し、その改善案を盛り込んだ実習指導指針を作成している。また、看護学実習がより充実するための学内の教育方法の改善などを試行している。

- (4) 「学部入試のあり方検討会」を臨時組織として立ち上げ、優秀な学生確保に向けた入学試験における選抜方法の見直しを行った。
- (5) 助手の任期制導入により、教員の質向上に向けた取り組みや、教員定員枠により昇任できなかった助教を学内講師することで、教員のモチベーションの向上を推進した。
- (6) 平成27年度は学内教員の6名が博士取得を促進でき、教育・研究指導力の強化が可能となった。
- (7) 同窓会と大学の関係強化の取組みとして、本学同窓会である「四つ葉会」、本学の前身大分県立厚生学院同窓会「草の実会」、本学の三者が共催して、第3回ホームカミングデイを開催した。
- (8) コロラド大学名誉教授Kathy Magilvy博士を9月に招聘し、教員・大学院生が研究のコンサルテーションを受け、また予防的家庭訪問実習に関する助言、評価を受けることにより、教育と研究の活性化を図った。
- (9) 電子ジャーナルの充実を図るため、査読委員を増強し、編集体制を強化した。

3 その他の特記事項

- (1) 保健師、助産師の国家試験合格率100%を達成し、看護師の合格率も高い水準を維持した。早い時期に国試の動機付けを行う目的で、国試の学内模試を3年次の1月から実施した。
- (2) 学部4年間の看護師基礎教育のために、e-learningシステム「ナーシング・スキル」を導入し、「看護技術習得確認シート」と連動して、看護技術ごとの手順、動画、知識テストによって自己・他者評価を実施し期待どおりの効果を得た。また卒業時の看護技術修得状況では、「一人で実施できる」技術項目が昨年度よりも高い評価となった。
- (3) 学年担任制の機能を利用して、各学年担任が各担当教員から単位取得の状況と学生に関する情報を収集し、支援が必要な学生に対して、面談により生活・学習状況を把握し、個別の支援を実施した。
- (4) 既卒者の県内Uターン就職支援のため、同窓会、大分県看護協会およびホームカミングデイと連携して既卒者の県内Uターン状況を把握した。その結果、Uターン就職者26名を確認できた。
- (5) 就職支援対策として、県内28施設と連携し本学で県内施設説明会を開催した。また、県内施設実習基幹病院、看護研究交流センターと連携した卒業生との交流会を開催し、卒業生の病院での活動状況、学部生の様子、学部生へのメッセージ、大学への要望など有意義な意見を得ることができた。
- (6) 看護研究支援を実施している10医療施設と第2回看護研究交流会を開催し、地域の医療機関と大学との間で研究交流を図った。
- (7) 公開講座は、大分市ホルトホールでは感染をテーマにし、PM2.5のテーマでは日田市など、地域のニーズに合わせて開催した結果、参加者増加につながった。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制

(1) 運営体制の強化

中期目標	<p>(1) 運営体制</p> <p>理事長のリーダーシップの下に、弾力的かつ機動的な運営を行うことにより、法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する基本的な目標を達成するとともに、学外から登用する役員や委員の意見を積極的に取り入れ、地域に開かれた大学運営を推進する。 事務処理の合理化及び簡素化を図るため、事務局の組織体制及び事務処理体制を見直す。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	平成24～26年度実施状況		
			平成27年度実施状況	ウエイト	
19	ア 学長を兼ねる理事長が、法人運営及び教育研究の両面の責任者として強いリーダーシップを発揮し、効果的な意思決定ができる体制を進める。		<p>○学内理事による役員会を週一回開催し、理事会・経営審議会及び教育研究審議会などにおいて理事長を補佐</p> <p>○教育研究審議会では、各委員会等が目標・計画の達成状況や成果を報告し点検</p> <p>○理事長が6～7月に全教職員と個人面談、2月には教員評価通知を面談のうえ交付、意見などを集約し、抽出した課題を協議・解決（25年度）</p> <p>○看護研究交流センター全体が組織強化され、常勤准教授1名を専任配置と国際交流、留学生部門、地域交流部門、継続教育部門、NP教育推進部門、学術ジャーナル部門を設置し、それぞれに部門長を配置することにより、目的・ビジョンが明確化され、それぞれの事業の推進が図られた。</p> <p>○理事長が6月に全教員と個人面談、3月には教員評価通知を面談のうえ交付、意見などを集約し、抽出した課題を協議・解決（26年度）</p> <p>○学校教育法等の改正を受けて、学長のリーダーシップと学内組織の運営・連携体制を明確化するため、学則及び関係規程を改正し、大学のガバナンス体制を再構築した。（26年度）</p>		
		<p>アー1) 理事長のリーダーシップの下で、理事会・経営審議会及び教育研究審議会を積極的に指導することにより、効果的な大学運営を行う。</p>	<p>○学内理事による役員会を定期的実施、理事会・経営審議会及び教育研究審議会などの大学運営において理事長を補佐することにより、効果的な大学運営を進め、体制強化が図られた。</p> <p>○教育研究審議会における委員会間の情報共有が連携を促進し、より全学的な運営を行った。</p> <p>○理事長が6月に全教員と個人面談、3月には教員評価通知を面談のうえ交付</p> <p>○意見などを集約し、抽出した課題を協議・解決</p>	2	IV
		<p>アー2) 学内役員会を定期的開催し、理事長のリーダーシップに基づく機動的な意思決定を行う。</p>	<p>○「大学院在り方検討会」を新たに設置し、優秀な学生の確保方策と大学院生の増加に伴う教員の配置などを検討</p> <p>○「学部入試の在り方検討会」を新たに設置し、入学定員や入試方法を検討</p>	2	IV

No.	中期計画	年度計画	平成24～26年度実施状況	ウェイト	進行状況 自己評価
			平成27年度実施状況		
20	イ 事務処理の合理化を図るため、組織の統合や事務分担など管理運営体制及び事務組織の見直しを行う。		<p>○グループの統合とフラット化による業務の効率化を図るため事務局の経営企画グループと財務グループを統合し、総務グループとして業務を遂行。また、統括部長を廃止し担当を配置した。</p> <p>○教務学生グループ業務の掌理とともに、効率的な意思決定を図るため、財務・労務・人事業務を事務局長、学部業務を学部長、大学院業務を研究科長がそれぞれ分掌する管理監を兼任配置</p> <p>○看護研究交流センターの地域交流部門を中心に、平成25年度文部科学省地（知）の拠点整備事業に申請し、採択（全体申請数319のうち採択数52）され、「看護学生による予防的家庭訪問実習を通じた地域のまちづくり事業」が始動（25年度）</p> <p>○大分県在宅医療従事者資質向上事業及び大分県在宅医療連携拠点体制整備事業に認定</p> <p>○COCプロジェクトの設置、予防的家庭訪問実習の本格稼働に向けた新たなカリキュラム編成を実施（26年度）</p> <p>○地域医療再生基金を財源とする事業に特定看護師研修に係る事業を申請（26年度）</p> <p>○予防的家庭訪問実習の試行を選択科目として実施（26年度）</p> <p>○大分県の医療・保健分野における人材育成と職域・地域社会の健康増進に寄与することを目的に全国健康保険協会（協会けんぽ）大分支部と包括協定を締結（26年度）</p>		
		イー1）新たに設置したCOCプロジェクトや養護教諭養成部門などの学内連携を図り、平成27年度新カリキュラムの実施に向けた運営体制を推進する。	<p>○予防的家庭訪問実習を運営する看護研究交流センターを増員し、体制を強化した。また学生80チームを2,3チームずつ2名の教員で担当することとした。これにより教員間の連携や地域との連携が密になり、新カリキュラム下での実習の本格的運用や成果の対外的発信が可能になった。</p> <p>○養護教諭養成部門を再編し、運営機能を強化した。適宜、部門会議をもつことで順次課題を解決し、学生の意見を効果的に吸い上げたり学外講師との連携を密に取ったりして、養護教諭（一種）養成カリキュラムを予定通り立ち上げることができ、12名が選択した。</p>	2	IV
		イー2）看護研究交流センターの組織改編により、NP教育の推進、継続教育の強化及び県・市町村などとの連携推進の継続を図る。	<p>○NP研究室の人員増および看護研究交流センターNP教育部門との連携強化により、NP学会開催などの成果を挙げた。</p> <p>○看護研究交流センターの継続教育部門と地域交流部門の機能を再編する検討に着手し、平成28年度からの再編の準備を進めた。</p> <p>○看護研究交流センターに産学官連携推進チームを発足させる準備に着手し、大分市産学官交流セミナーに参加した。</p>	2	IV

(2) 開かれた大学運営

No.	中期計画	年度計画	平成24～26年度実施状況	ウェイト	進行状況 自己評価
			平成27年度実施状況		
21	ア 教員派遣や学外委員就任などにより地域との連携を図る一方、学識経験者等幅広い意見を取り入れた大学運営を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ○学外の有識者や専門家を理事、経営審議会委員に登用 ○理事長のをはじめ、教員を積極的に自治体の審議会・各種委員会に派遣 ○教員の専門分野を生かした県内外の自治体活動支援 		
		アー1) 大学運営の透明化を高めるとともに、社会ニーズを適切に把握するため、学外各層の専門家等を理事及び経営審議会委員に登用する。	<ul style="list-style-type: none"> ○大学と社会とのパイプ役を担っていただくため、学外の有識者や専門家を理事、経営審議会委員に登用 ○教育研究、地域貢献、経営、マスコミなどの分野からの意見や情報を集約し、大学運営に反映 	1	Ⅲ
		アー2) 自治体の審議会・各種委員会の委員に本学教員を積極的に派遣する。	<ul style="list-style-type: none"> ○看護の質の向上等、地域に貢献するため、教員を積極的に各種審議会・委員会の委員として派遣（講師・委員等派遣状況：延べ336名） ○理事長は厚生労働省「保健師に係る研修のあり方等に関する検討会」座長、日本公衆衛生学会理事、大分県医療審議会委員等に就任 ○PM2.5、放射線問題、自殺対策などについて自治体活動を支援 	2	Ⅳ
22	イ 学生や卒業生の意見も反映させ、開かれた大学運営を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ○大学祭に合わせホームカミングデイを開催、本学同窓会「四つ葉会」と大分県立厚生学院同窓会「草の実会」の交流（25年度：卒業生、現旧教職員等60名参加、26年度：97名参加） ○大分県立厚生学院同窓会草の実会総会で本学学長が講演 ○公式facebookを立ち上げるとともに、SNSにおけるプライバシーやセキュリティー問題について、学生に教育を実施 ○卒業生の動向と卒業生名簿の充実 		
		イー1) ホームカミングデーを本学同窓会「四つ葉会」と大分県立厚生学院同窓会「草の実会」との共同開催として実施発展させる。	<ul style="list-style-type: none"> ○大学祭会期中に第3回ホームカミングデーを開催（77名参加） 	1	Ⅲ
		イー2) 同窓会「四つ葉会」の地区別同窓会の会合を促進し、同窓生と大学との連携を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ○同窓会「四つ葉会」総会の開催に向け同窓会と協力した。 ○大学を会場として同窓会員保健師の集いを新たに開催し（2月20日、参加者22名）、各職種別に同窓生と大学の連携を強化する試みを始めた。 ○大分県立厚生学院同窓会「草の実会」会員の方々から絵画27点の寄贈があり、12月15日にお披露目会を行い、講義棟廊下、食堂、図書館、講堂前等に展示した。 	2	Ⅳ

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 人事の適正化

(1) 人事の適正化

中期目標	<p>(2) 人事の適正化</p> <p>教育研究組織及び事務局組織の業務内容や専門性に応じて、多様な方法により幅広い分野から優秀な人材を確保するとともに、教職員の能力向上及び組織の活性化を図る。 業務に対する教職員の意識・意欲及び能力を高めるため、教職員の評価制度について継続して改善・充実を図る。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	平成24～26年度実施状況		ウエイト	進行状況 自己評価
			平成27年度実施状況			
23	ア 性別、年齢、国籍等に柔軟に対応した公募制による採用を行うとともに、業務内容に応じた人事配置を行う。		○教職員採用にあたっては、全て教員選考委員会を設置し、公募で実施することで迅速な代替補充と適正な人員配置が図られた。		2	IV
		ア) 教職員の採用にあたっては、性別、年齢、国籍等に関係なく幅広い観点から優秀な教職員を採用する。	○よりよい人材を確保するために、教員選考委員会を設置し、公募による選考を実施 ○教員公募に際しては、本学HPだけでなく、「国立研究開発法人科学技術振興機構の求人公募情報検索サイト（JRECIN）」に公募情報を掲載するとともに、教員のネットワークも駆使して、幅広く人材を求めた。 ○生体科学教授を含め常勤教員11名の採用を決定、博士号保有者の採用と在職教員の学位取得により博士号保有教員が大幅に増加 ○迅速な代替補充と学位取得者による適正な人員配置により、大学全体の教育研究能力の向上が図られた。 ○大学固有事務職員の採用にあたっては、公正採用の観点から1次試験（筆記試験、適性試験）及び2次試験（小論文、面接）を実施し選考を行い、1名を採用した。（受験資格の年齢を幅広く設定（概ね19～34歳）し、また、学歴、国籍を不問とすることで、多様な人材の応募を得た。これにより、受験申込者は55名、1次試験（教養試験、適性試験）受験者は46名となり、12名による2次試験（小論文、適性試験、面接）を経て、最終的に1名を採用した。）			
24	イ 教員の評価制度を継続して発展させるとともに、大学固有事務職員の評価制度を確立させ、人事の適正化を図る。		○事務職員人事適正計画の見直しを検討 ○本学独自の事務職員評価方法を検討 ○県の人事評価方法に準じ、他大学の状況を勘案のうえ適宜改変し、大学固有事務職員に対する勤務評定の試行を実施 ○教員評価制度の現行システムを検証 ○理事長面談のうえ、各教員へ直接評価通知書を手交 ○事務職員の人事の適正化を図るための事務職員人事適正計画を改定（26年度）		1	III
		イー1) 事務職員の評価制度の確立に向けた検証を進める。	○職員調書の整備 ○平成25年度から、県の制度に準拠し、勤務評定（自己評定）を試行的に導入、平成27年度からは業務適性等自己分析やキャリアプラン等、人事に関する基本的情報を網羅した職員調書の提出を制度化した。			
		イー2) 教員評価制度については、これまでの結果を分析し、現行のシステムの改善を実施する。	○助手の任期制の導入準備 ○学内講師制度の導入準備 ○臨床教授制の導入準備 ○各教員の自己評価と他者評価を基に、評価委員会が評価を決定し、その結果を各々の教員へ学長が直接手交			

(2) 人材の育成

No.	中期計画	年度計画	平成24～26年度実施状況		
			平成27年度実施状況	ウエイト	
25	ア 学内外の研修制度を活用し、教職員の能力の向上を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ○新任研修を実施 ○看護系新任教員(5名)に教育担当教員を配属、フリーディスカッションを実施(24年度) ○臨床指導者講習会を受講(新人看護教員) ○大学固有事務職員が公立大学協会主催の公立大学職員セミナーに参加 ○学内における意思統一を図るため、大学の基本理念、運営方針について年度当初に学長講話を実施 ○学内の学術研究を活性化するために競争的研究費を大幅に増額 ○教員評価結果の高い教員が競争的研究費に申請があった場合、優先配分するように配慮 ○学内の学術研究を活性化するために競争的研究費を確保し、一部の申請研究が2年計画で実施できるよう変更(26年度) 		
		ア-1) 新採用教職員を対象とした学内研修を実施する。また、新任教員には、個別に担当教員による人材育成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○新任研修を実施(4月新入教職員14名参加) ○本学の基本理念、運営方針について教職員の理解を深めるため、年度初日に学長講話を実施 ○5月異動で着任した職員については、配付資料及び学長講話の録画及び事務局の個別対応で研修を実施 	1	Ⅲ
		ア-2) 学内競争的研究費のプロジェクト研究、先端研究と奨励研究への申請を促進するための方策を検討し、競争的研究費の活性化を図ると共に教員の研究意欲や研究能力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○学内の学術研究を活性化するために競争的研究費を確保し、全申請研究が2年計画で実施できるよう変更 ○若手教員が申請しやすい奨励研究は、書類選考とし、審査基準も科研費の審査基準に合わせて設定 【新規】プロジェクト研究0件、先端研究2件、奨励研究4件 【継続】プロジェクト研究1件、先端研究2件、奨励研究3件 	1	Ⅲ
26	イ 大学事務に精通した専門性の高い大学固有事務職員を養成する。		<ul style="list-style-type: none"> ○大学固有事務職員が公立大学協会主催の公立大学職員セミナーに参加 ○県・他大学職員との連携や職員の能力向上を図るため、大分大学など他大学が実施するSD研修や県人事課が主催する総務関係制度説明会に積極的に参加 		
		イ-1) 専門性の高い大学固有事務を担う大学固有職員の人材育成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○大学固有事務職員が公立大学協会主催の公立大学職員セミナー及び実務系(教務)研修等に参加(参加職員延8名) ○現状把握と課題の認識により、職員の意識改革・能力向上が図られた。 	1	Ⅲ
		イ-2) 自治体職員の研修を実施している公益財団法人が行う各種研修を積極的に受講する。また、公立大学協会や他大学などが行う専門性が高い研修にも積極的に参加するよう努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○大学固有事務職員が大分県人材育成センター主催の職員研修及び公立大学協会主催の公立大学職員セミナー等に参加(参加職員延8名) ○県人事課が主催する総務関係制度説明会に参加し、県・他大学職員との情報交換による連携強化と職員の能力向上が図られた。 	1	Ⅲ
27	ウ 大学固有事務職員の幅広い見識やスキルを培うため、人事の流動化を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ○大学固有事務職員の人事交流を大分県立芸術文化短期大学と協議 		
		ウ) 大学固有事務職員の人事交流について、大分県立芸術文化短期大学と協議を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ○大学固有事務職員の人事交流を大分県立芸術文化短期大学と継続協議 	1	Ⅲ

II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

(1) 運営体制

看護研究交流センターに新たに設置したCOCプロジェクト事務局を中心に、文部科学省「地(知)の拠点整備事業(COC)」で採択された予防的家庭訪問実習が本格実施した。また、養護教諭一種免許養成課程を開設した。

大学院教育では、「特定行為に係る看護師の研修制度」の指定研修機関として指定を受けたことに伴い、NPコースの定員拡大、増員に伴う実習室の整備、新たな実習施設の開拓などを行った。

また、理事長が厚生労働省「保健師に係る研修のあり方等に関する検討会」座長、大分県医療審議会委員に就任したことを始めとし、教員を各種審議会・委員会の委員として積極的に派遣し、自治体活動の支援や看護の質の向上等、地域に貢献した。

(2) 人事の適正化

全教員に対して、専門業務型裁量労働制を導入しており、勤務時間を教員の自律的な判断に委ね柔軟に運用することで、教員の学外活動を支援している。

教員評価制度では、教員の能力と業績を適正に評価するため、教育・研究・社会貢献及び大学運営について提出された自己評価と他者評価を基に、評価委員会が点数化し、その結果を学長が各々の教員に通知した。

また、事務職員の評価制度の確立に向け、県の人事評価方法に準じ、これまで試行的に行ってきた勤務評定を本格施行するとともに、併せて人事管理資料の基礎となる職員調書の整備を行った。

2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

(1) 運営体制

理事長のリーダーシップに基づき学内役員会を週一回定期的に開催し、迅速な課題解決や情報交換を行い機動的な意思決定の場となった。

教育研究審議会では、各委員会等から概ね毎月、教育研究活動及び大学運営の状況について目標・計画の達成状況や成果を報告させ、点検するとともに、委員会間の連携を促進し、より全学的な運営を行った。

「大学院生在り方検討会」を設置し、優秀な学生の確保策と大学院生増加に伴う教員の配置等を検討した。また、県内の看護水準を向上させるため「学部入試の在り方検討会」を設置し、入学定員や入試方法を検討した。

(2) 人事の適正化

教員評価の実施により、教員が自ら研究・教育活動の目標設定を行い、点検・評価することで教員の資質向上が図られた。

理事長が教員への評価結果通知を個別面談で手交し、必要に応じて助言、指導を行った。また、生体科学教授を含めた常勤教員11名の採用を決定したほか、特任教授3名を配置し、学位取得者による適正な人員配置により、大学全体の教育研究能力の向上を図った。

3 その他の特記事項

文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に「地域と企業の心に響く若者育成プログラムと大分ほうじょう化プラン」が採択され、参加大学として、他大学、地方自治体及び県内企業等と連携し、地域の雇用創出や若者定着の推進に向けて各種事業に取り組むこととした。

本学同窓会、大分県立厚生学院同窓会及び大学で構成するホームカミングデイを大学祭(若葉祭)に合わせて実施し、在学生と地域の看護職との連帯意識の醸成と強化を図った。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
 1 自己収入及び外部資金の獲得
 (1) 自己収入の確保

中期目標	(1) 自己資金及び外部資金の獲得 経営の安定化を図るため、授業料等の学生納付金及び公開講座講習料等の受益者負担金については、適正な金額を定め、確実に収入する。また、教員の研究費等外部資金を獲得するための体制を充実させ、大学全体で取り組む。
------	---

No.	中期計画	年度計画	平成24～26年度実施状況		ウェイト	進行状況 自己評価
			平成27年度実施状況			
28	ア 授業料、入学考査料、入学料、証明料及び公開講座講習料等の額について、受益者負担の観点から、社会情勢の変化に応じて適宜見直しを行うとともに滞納防止等に努め、収入の確保を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ○若葉祭・オープンキャンパスで模擬授業や体験型のイベントを開催 ○公開講座の開催時期を前年度アンケート結果を勘案し、開催場所を学内と学外に拡大 ○奨学金や成績等の相談時に経済面の問題についての情報を確認し、滞納の未然防止に努めた。 ○県内の高等学校8校へ出前授業実施（平成26年度） ○高校からの大学訪問64名を受け入れ、大学の説明を実施（平成26年度） ○大学祭（若葉祭）で大学案内パンフレットの配布等を行い大学をアピール ○オープンキャンパスを開催し、県内外の受験生に本学をアピール ○アンケート結果等からニーズを把握し、学外に向いて県内2箇所で開催講座を実施 			
		アー1) 県内高校の出前授業、進学説明会、「若葉祭」及びオープンキャンパスで大学の魅力をアピールするとともに、県内外の受験生の拡大のための方法について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ○県内6校、県外1校の合計7校で出前授業を実施 ○高校からの大学訪問は2校合計44名及び個人による大学訪問2件を受け入れ、大学の説明を実施 ○大学祭（若葉祭）で大学案内パンフレットの配布等を行い、受験生に大学をアピール ○オープンキャンパスを開催し、県内外の受験生に本学の魅力をアピール（参加者350名※学生や保護者、教員など（昨年比36名増）、参加者内訳 県内288名（82.3%）、県外62名（17.7%）） 		2	IV
		アー2) 新たに県内遠隔地で開催する公開講座において大学の魅力を発信する。また、地域社会のニーズ把握に努め、参加者数の拡大につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> ○アンケート結果からニーズを把握し、学外に向いて県内2箇所で開催講座を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・第1回目「最近の感染症と予防－看護職の役割」参加者102名（大分市） ・第2回目「PM2.5と黄砂の健康への影響」参加者15名（日田市） ※第2回目は、環境省・環境研究総合推進費による研究成果発表として実施し、受講料は無料とした。 		1	III
		アー3) 授業料の滞納を防止するために、学生との相談を通じて、助言や指導を行い、滞納を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> ○授業料について、メール、文書等でお知らせを行い、必要に応じて学生からの相談を受け付け、滞納の未然防止に努めた。 ○22年度までは授業料の滞納があったが、23年度ですべて回収し、23年度から26年度にかけては滞納はない。27年度に1名滞納が発生した。 		1	III
29	イ 教育研究に支障のない範囲で、積極的に施設等を適正な料金で貸し付けることにより自己収入の確保を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ○体育館やテニスコート等の大学資産の外部貸出については、柔軟な運用を図り、地域に貢献 ○体育館やテニスコート等の大学資産の外部貸出しについて、新たにホームページのリニューアル時（平成27年9月稼働）に施設の貸付情報として掲載を検討 			
		イ) 体育館やテニスコート等の大学資産（施設）を学外Webで公開し、積極的に貸出すことで財産貸付料収入の確保を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○27年度の貸出実績：体育館42件、テニスコート79件 ○体育館やテニスコート等の大学資産の更なる外部貸出しに向け、施設の貸付情報として掲載するため予約マニュアルの作成を検討 		1	III

(2) 外部資金の獲得

No.	中期計画	年度計画	平成24～26年度実施状況	ウェイト	進行状況 自己評価
			平成27年度実施状況		
30	ア 研究費等外部資金に関する情報収集や申請に当たっての支援を行い、外部資金の獲得を促進する。		<ul style="list-style-type: none"> ○外部資金に関する情報を積極的に収集、公募について全教員へ周知 ○科研費申請講習会（理事長による希望教員への申請指導実施）、文献検索についての研修会を開催 ○研究計画書の作成方法の研修会開催 ○中堅教員同士の勉強会が発足 ○理事長による希望教員への申請指導を実施 		
		ア-1) 研究費等外部資金に関する情報を積極的に収集し、メール等により教員への情報提供を行う。	○外部資金の公募情報について積極的に収集し、公募について全教員へ周知し、1億円を超える外部資金を獲得	2	IV
		ア-2) 科学研究費補助金の説明会を開催し、採択率向上のためのスキルアップ等の支援を行い、原則全教員が申請する。	<ul style="list-style-type: none"> ○科研費申請講習会の開催（参加者35名） ○研究計画書の作成方法の研修会開催（参加者35名） ○理事長による希望教員への申請指導を実施 ○科研費新規申請42件（昨年比2件増）、新規採択10件（昨年比4件増）、継続採択12件（昨年比2件増） 	1	III

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
 2 経費の効率化
 (1) 経費の効率化

中期目標	(2) 経費の効率化 経費抑制に対する点検・見直しを行うとともに、教職員の意識改革を進め、法人運営費の効率的な執行に努める。
------	---

No.	中期計画	年度計画	平成24～26年度実施状況		ウエイト	進行状況 自己評価
			平成27年度実施状況			
31	ア 教職員のコスト意識の涵養に取り組み、執務環境の改善、業務の迅速化など事務の効率化を進める。		<ul style="list-style-type: none"> ○両面コピー、ミスコピー用紙の再利用の徹底及び内部資料等のカラーコピーの利用抑制 ○教育研究審議会をペーパーレスで行い経費節減につなげた。 ○公用車を更新し、利用促進が図られた。 ○財務会計システムを新たに導入、活用 ○教職員のパソコン、プリンター等周辺機器を更新 ○教員用の複写機を複合機へ更新 ○公用車の教職員用予約Webシステムの運用と車庫内の車の位置を明確にすることにより、管理を効率化（26年度） 			
		ア－1）教職員に対する光熱水費節減の呼びかけや資源の有効活用のため両面コピー、ミスコピー用紙再利用を徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> ○教育研究審議会のペーパーレス化 ○両面コピー、ミスコピー用紙の再利用の徹底と内部資料等のカラーコピーの利用抑制 		1	III
		ア－2）公用車の利用促進を図り、適正かつ効率的な管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○学内Webでの公用車の事前予約を徹底 ○事務処理の迅速化・効率化及び経費の節減 		1	III
32	イ 教職員及び学生の省エネルギー・省資源に関する意識の向上を図り、光熱水費等の節減に取り組む。		<ul style="list-style-type: none"> ○オープンキャンパスでの、全教職員及び学生が一丸となった節電の取組み実施 ○昼休みの消灯および冷暖房停止を徹底 ○晴天時における廊下等の消灯 ○雨水設備等を利用した節水対策 ○電気使用量の年間最少使用量を更新 ○水道使用量の年間最少使用量を更新 ○管理棟、講義棟、研究棟、図書館・食堂棟の各廊下及び車庫に人感センサーを増設 			
		イ－1）最大電力使用量を抑えることにより電気料金の抑制に努めるなど、徹底した管理のもとに計画的な節電の取組みを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○オープンキャンパスでの全教職員及び学生が一丸となった節電の取組みを実施 ○昼休みの消灯及び冷暖房の停止を徹底 ○管理棟、講義棟、研究棟、図書館・食堂棟の各廊下に人感センサーの利用 ○遮光及び断熱のため、研究棟廊下側窓にロールカーテンを設置 		2	IV
		イ－2）節水対策を継続して実施し、前年度程度の節水を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ○過去最低の使用量となった前年度程度の使用量を維持 		1	III

No.	中期計画	年度計画	平成24～26年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成27年度実施状況		
33	ウ 契約期間の複数年度化や契約方法の競争的環境の確保等により管理経費の抑制に努める。		<ul style="list-style-type: none"> ○管理経費の抑制を図るため委託契約期間の複数年度化や入札による契約等の競争的環境を確保 ○指名競争入札及び一般競争入札による入札を実施 ○経費の削減と事務の効率化のため、大学案内パンフレットとオープンキャンパスチラシ印刷を一括公募 		
		ウー1) 委託契約などの契約内容を点検するほか、契約期間の複数年度化等の見直しを行い、競争的環境の確保等について一層の推進を図る。	○委託契約期間の複数年度化や入札による契約等の競争的環境を確保	1	Ⅲ
		ウー2) 契約にあたっては、一般競争入札及び指名競争入札による入札方式の採用並びに一括発注や複数年度契約等により、経費の削減に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○一般競争入札及び指名競争入札による入札を実施 ○27年度実施した吊り天井耐震化工事や空調設備改修工事の入札で、建設業法に基づく主たる営業所（本店）が大分土木事務所管内にある者を入札参加の条件にして発注 	1	Ⅲ

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
 3 資産の適正管理及び有効活用
 (1) 資産の適正管理

中期目標	(3) 資産の適正管理及び有効活用 法人の資産を適正に管理・運用するとともに、大学の施設・設備を有効に活用し、地域社会への貢献を図る。 大学や研究者が保有する知的財産を活用し、学術研究の発展及び社会生活の向上に貢献する。
------	---

No.	中期計画	年度計画	平成24～26年度実施状況	ウェイト	進行状況 自己評価
			平成27年度実施状況		
34	ア 資金の管理・運営については、収支計画を勘案しながら適正かつ効率的な資金運用を行う。		○余裕資金は定期預金(大分銀行)で運用 ○長短プライムレートや金融機関からの評価の動向を注視した資金管理を実施		
		アー1) 資金の管理・運営については、余裕資金を定期預金により運用するなどし、適正かつ効率的な管理・運営を行う。	○総額2億9千6百万円を定期預金(大分銀行)で運用	1	III
		アー2) 金融機関の金利や格付け機関からの評価の動向に注視し、安全で適正な資金管理を行う。	○長短プライムレートや金融機関からの評価の動向を注視した資金管理を実施	1	III
35	イ 土地・建物等の資産については、計画的に適正な維持管理を行う。		○計画的な改修や修繕を実施するため、県施設整備課と建物等資産の維持管理について協議		
		イー1) 県の計画的保全工事5ヶ年計画に基づいて建物等資産の適正な管理を行う。	○施設の老朽化に伴い県施設整備課と計画に基づいた建物等の維持管理について協議	1	III
		イー2) 土地・建物等の資産については、計画的な改修や修繕などを行い、適正な維持管理を行う。	○計画的な改修や修繕を実施	1	III

(2)資産の有効活用

No.	中期計画	年度計画	平成24～26年度実施状況	ウェイト	進行状況 自己評価
			平成27年度実施状況		
36	ア 教育研究に支障のない範囲で施設等を開放し、地域社会に貢献する。		○教職員用の予約Webシステム（学内Web）の運用により、施設設備管理の有効利用と効率化を図った。 ○体育館やテニスコート等の大学資産の外部貸出し、柔軟な運用を図り、資産の有効活用と地域社会に貢献した。		
		ア－1）施設・設備の利用については、教職員が事前に学内Webで予約することによって、有効かつ効率的な利用を図る。	○教職員用の予約Webシステムの運用により、施設設備管理を効率化	1	Ⅲ
		ア－2）体育館やテニスコート等の大学資産を学外Webで公開し、地域住民に積極的に貸し出すことにより有効活用を図る。	○施設貸付についてホームページに情報を掲載するため、予約マニュアルの作成を検討	1	Ⅲ
37	イ 研究成果、著作物その他大学が所有する知的財産を積極的に公開して社会に貢献する。		○『産官学共同のための研究者情報』を学外Web掲載 ○広報チラシを大分県看護協会総会や看護国際フォーラムで配布 ○国立情報学研究所学術情報検索データベースCiNii登録手続きを実施 ○J-STAGE利用を申請 ○インターネットジャーナル「看護科学研究」の発行 ○学外Webに「研究紹介」のコーナーを設け、定期的（毎月）に教員の研究成果を紹介 ○大学見学等の積極的な受入 ○大学公式「facebook」を立ち上げ、定期的な情報発信を開始 ○大学広報紙「風のひろば」を7月と1月の年2回発行（教育活動、教員の研究紹介、地域への貢献事業などを掲載） ○広報チラシを大分県看護協会総会、看護国際フォーラムで配布（26年度） ○編集委員会および査読委員の体制を強化（26年度）		
		イ）看護研究交流センターが発行するインターネットジャーナル「看護科学研究」が優れた研究成果を発信できる学術雑誌として社会的役割を果たせるよう、編集・査読体制の強化によって投稿数の拡大を図り、年3回の定期発行を目指す。	○「看護科学研究」の編集会議を開催（2月18日） ○インターネットジャーナル「看護科学研究」編集委員会を拡充し、査読委員会を設定して、編集・査読作業の効率化を図った。 ○「看護科学研究」第13巻2号、3号、14巻1号を発行	1	Ⅲ

Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

(1) 自己収入及び外部資金の獲得

大学祭（若葉祭）での体験型イベントや、オープンキャンパスでの合格体験発表、在学生による相談コーナーの設置など、入学後のイメージが明確化するような企画を立て、大学の魅力をアピールした。

また、看護系進学を希望する高校生を対象に出前講義を行い、高校からの大学訪問を積極的に受入れ、オープンキャンパスに参加できなかった高校生や保護者の大学見学についても随時対応を行うなど、受験生の確保に努めた。

公開講座では、アンケート結果からニーズを把握し、前年度に引き続き学外での開催とし、パンフレット作成の上、県下の病院や医療施設へ配布に加え、市報掲載やマスコミ広報による参加の呼びかけが、参加者拡大につながった。

外部資金の獲得状況は、文部科学省・学術振興会科学研究費は28件、計5,007万円、受託研究としては環境省環境研究総合推進費5,133万円、公益財団法人原子力安全研究協会の受託研究733万円を獲得し、教育研究の充実が図られた。

(2) 経費の効率化

光熱水費の削減については、各棟廊下に人感センサーを設置し、昼休みの消灯や冷暖房の利用期間設定の遵守に努めるなど、年間を通して教職員と学生が一体となって節電に取り組み、契約電力使用量の抑制を徹底し、節電に取り組んだ。

(3) 資産の適正管理及び有効活用

看護研究交流センターが発行するインターネットジャーナル「看護科学研究」では、優れた研究成果を発信できる学術雑誌となることを目指し、編集委員会を拡充し、査読委員会を設定して、編集・査読作業の効率化を図った。

2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

収入財源確保のため、文部科学省等の公的外部資金や民間等の外部資金の情報収集を積極的に行うとともに、公募について全教員に周知を行い、外部資金の獲得に努めた。また、科学研究費補助金申請講習会及び研究計画書の作成方法の研修会を開催し、希望教員に対しては、理事長による科学研究費の申請指導を行うなど、教員のスキルアップと科学研究費の採択促進に努めた。

3 その他の特記事項

両面コピーやミスコピー用紙の再利用、カラー印刷を必要最小限にとどめるなど引き続き資源の有効活用、経費の節減に積極的に取り組んだ。

また、学内 web での公用車の事前予約を徹底し、事務処理の迅速化・効率化を図った。

IV 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己点検及び自己評価の充実

(1) 自己点検及び自己評価の実施

中期目標	(1) 自己点検及び自己評価の充実 教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況について、毎年度自己点検及び自己評価を行い、併せて第三者評価を受ける。また、それらの結果を公表するとともに、大学の活動及び組織運営の改善のために活用する。
------	---

No.	中期計画	年度計画	平成24～26年度実施状況		
			平成27年度実施状況	ウエイト	
38	ア 教育の目標を達成するためには、教育の状況について継続的に点検・評価し、絶えず改善・向上に取り組む。		<ul style="list-style-type: none"> ○新入職員対象のオリエンテーションを開催 ○希望する教員に対し、授業・実習評価アンケートに係るコンサルテーションを実施 ○ティーチングポートフォリオに関する学内研修会を開催 ○助手・助教の会（助助会）を開催 ○教員が希望する研修等に参加できる環境を整備 ○研究の倫理・安全および不正防止に関する新採用教員研修会を実施 ○教育目的研修支援事業を整備し、教育に関する研修への自発的参加を経費面からサポートする体制を整備 ○佐賀大学主催のティーチングポートフォリオ作成ワークショップに参加（26年度） ○学生による事業評価を実施（26年度） ○学内web自己評価委員会ページに、コンサルテーションに関する情報集約（26年度） ○学外で開催される教育関係の研修会に関する情報提供（26年度） 		
		アー1) 教職員が利用できる学内の研究・教育支援事業に関する情報を集約し、学内Webにアップする。	○情報は学内webの自己評価委員会のページに集約して掲載し、随時更新	1	Ⅲ
		アー2) 教職員のFD関連研修会等への参加を促すため、学外で開催される研修、高等教育関連学会について情報提供し、積極的利用を促す。	○学外の研修会、高等教育関連学会については、事務局前、研究棟廊下にポスターを掲示するとともに、一部についてはメールで周知	1	Ⅲ
		アー3) 授業、実習指導の改善を希望する教員に、コンサルテーションアンケートを受ける機会を提供する。	○コンサルテーションや授業録画等の支援について、体制を整え、新年度開始時に全教員にアナウンス	1	Ⅲ
		アー4) 2年生、4年生を対象にカリキュラム評価を実施する。	○2, 4年生を対象にカリキュラムアンケートを実施し、結果概要を学内に公開	1	Ⅲ
39	イ 自己評価・評価結果については、外部者による検証を実施し、その結果を学内及び社会に公開する。		<ul style="list-style-type: none"> ○事業年度業務実績に関する全体評価結果を学外Webで速やかに公開 ○事業年度にかかる業務の実績に関する報告書を学外Webで公開 ○年報入力マニュアルの作成とWeb上での公開に則した編集方針の策定 ○年報を学外Webで公開 		
		イ) 年度計画の達成状況について、大分県地方独立行政法人評価委員会による評価を受け、その結果を学外Webで公開する。	評価結果はPDFファイルとして、学外webの法人情報の項で公開した。 http://www.oita-nhs.ac.jp/about/corporation_inf/hyouka/phase_2.html	1	Ⅲ

IV 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 情報公開や情報発信の推進

(1) 情報公開や情報発信の推進

中期目標	(2) 情報公開や情報発信の推進 公立大学法人として、県民をはじめ社会への説明責任を果たし、大学の活動に対する県民の理解や参加を求めるために、大学の教育研究活動・社会貢献の成果及び運営の状況に関する情報を積極的に公開するとともに、効果的な情報発信に努める。
------	---

No.	中期計画	年度計画	平成24～26年度実施状況		ウエイト	進行状況 自己評価
			平成27年度実施状況			
40	ア 法人運営の透明性を進め、県民に対する責任説明を果たすため、財務運営状況や中期目標・中期計画等の法人情報を常時ホームページで公開する。		○中期目標、中期計画、年度計画を大学法人情報として学外Webで速やかに公開 ○財務運営状況を学外Webで速やかに公開 ○理事会及び経営審議会の議事概要を学内Webで公開			
		アー1) 中期目標、中期計画、年度計画の内容を大学情報として学外Webで公開する。	○中期目標、中期計画、年度計画を大学法人情報としてホームページで速やかに公開 ○大学情報を広く公開	1	Ⅲ	
		アー2) 大学経営の透明化を図るため、財務運営状況を学外Webで公開する。	○財務運営状況をホームページで速やかに公開 ○大学情報を広く公開	1	Ⅲ	
		アー3) 大学運営状況の積極的な公開を進めるため、理事会及び経営審議会の議事概要をWebで公開する。	○理事会及び経営審議会の議事概要を学内Webで公開	1	Ⅲ	
41	イ 大学の教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をホームページで定期的に公開する。		○Web上に「研究紹介」のコーナーを設置し、定期的に教員の研究成果を紹介 ○大学公式facebookを立ち上げ、定期的な情報発信を開始 ○わかりやすいホームページの作成と情報管理のリスクを減少する学外クラウド機能の活用を検討			
		イ) 様々な教育活動や優れた研究成果を学外Webで定期的に紹介する。	○在籍する助教以上の教員が学外Webで研究成果を掲載。毎月定期的に更新し、年間13件を掲載 ○大学ホームページは、大学紹介等の情報が得やすい、解かりやすいものとする必要があり、また、近年では学外Webの情報管理のリスクを減少するためにも学外のクラウド機能を活用することに取り組んだ。 ○新しい大学ホームページにリニューアル ○年3回、定期的に大学HPに掲載している大学Q&Aを更新、入試情報等を新たな記事にして公開 ○県広報広聴課の広報番組OBS「おおいた捕物帖」の番組で大学の活動が放送された。	2	Ⅳ	

No.	中期計画	年度計画	平成24～26年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成27年度実施状況		
42	ウ 本学の各種イベントの開催や学生の諸活動等の情報をメディアやホームページ、広報誌等で発信する。		<ul style="list-style-type: none"> ○大学イベントや学生のボランティア活動などの社会貢献活動について、随時Webに公開 ○定期的に県政記者クラブへの情報提供 ○広報紙『風のひろば』を創刊、後援会や卒業生、関係機関等に配付 ○大学案内は明るく親しみやすいデザインで制作し、教育、研究および地域貢献などの活動内容を掲載 ○大学公式facebookで大学行事などを情報発信 ○大学案内の制作にあたり、学内在学生の意見を集約する質問紙調査を実施 		
		ウー1) 平成26年の継続課題として大学のホームページを更新し、学外Webの情報が伝わりやすいものとする。そして、大学イベントや学生のボランティア活動などの社会貢献活動について、それぞれの価値や魅力を学外Webに公開するとともに、各種メディアに情報発信する。	<ul style="list-style-type: none"> ○大学の学外Web、「大学アルバム」にて、大学イベントや学生の活動など社会貢献活動を含め情報発信した。(40件を掲載して大学の魅力が伝わるようにした。) ○日本文理大学とCOC事業に関する共同記者会見および合同シンポジウムを開催した。 ○広報誌「風のひろば」を年2回発行し、紙面を充実させ、県内に就職している卒業生や新任教職員を紹介した。 	1	Ⅲ
		ウー2) 高校生向けに看護師の魅力や本校の特徴をわかりやすく発信できる大学案内を制作する。	<ul style="list-style-type: none"> ○大学案内の製作を計画的に実施 ○4月に完成した大学案内は学部と大学院の紹介を含み好評で、入試説明会、出前講義、オープンキャンパスなど様々な広報活動に活用 	1	Ⅲ

IV 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

(1) 自己点検及び自己評価の充実

FD活動について、研究・教育支援事業に関する情報を学内webに掲載するとともに、FD関連研修会の情報をメールで周知し、積極的な参加を促すなど教職員の自己研鑽を推進した。

また、他教員の講義見学や自講義録画及び検討会についてサポートする体制を整備し、自己評価の充実を図った。

(2) 情報公開や情報発信の推進

大学ホームページについて、大学紹介等の情報が得やすく解かりやすいものとなるよう、デザインやサイト構成の見直し等を行い、リニューアルした。

法人運営の透明性を進めるため、財務運営状況や中期目標・中期計画等の法人情報をホームページに掲載し、情報公開に取り組んだ。

また、教員の教育活動の状況や研究成果についても、同様に広く認識・理解してもらうため、ホームページに掲載し、毎月定期的に更新を行った。

また、大学ホームページ「大学Q&A」を年3回定期的に更新し、「大学アルバム」で大学イベントや学生のボランティア活動などの社会貢献活動について随時公開するなど、大学の魅力をアピールした。

2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

(1) 自己点検及び自己評価の充実

教育研究審議会において、各委員会等から教育研究活動及び大学運営の状況についての目標・計画の達成状況や成果を報告させるとともに、委員会同士の情報共有を図った。

また、年度計画の達成状況について評価を受けた結果を迅速に公表するとともに、大学の活動及び組織運営の改善のために活用した。

学生による、授業評価としてのアンケート及び2年次生・4年次生を対象にした本学の教育活動全般に関するアンケートを実施し、教員自身の教育実践の点検・評価を行い、結果を学内に公開した。

(2) 情報公開や情報発信の推進

広報紙『風のひろば』を発行し、大学の現在の取り組みや研究紹介、地域との協働事業等について、在学生の保護者や卒業生を始め、本学の後援会、関係機関等へ幅広く情報発信を行った。

大学ホームページや大学公式facebookにおいて、大学イベントや大学生活についての情報を随時発信した。

また、大学イベントの開催等については、定期的に県政記者クラブに情報提供を行った。

3 その他の特記事項

大分合同新聞において、学長の連載コラムや、教員の紹介などが掲載され、大学での看護教育や地域貢献に関する情報、本学の魅力等について、広く県民に発信することができた。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設・設備の整備・活用

中期目標	(1) 施設・設備の整備と活用 法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する基本的な目標を達成するため、施設・設備の整備と活用を図る。
------	---

No.	中期計画	年度計画	平成24～26年度実施状況	ウェイト	進行状況 自己評価
			平成27年度実施状況		
43	ア 実践能力向上のため、教育研究組織及び教育課程に対応した看護技術修得のための施設・設備等の学習環境を財政状況を踏まえつつ整備する。		<ul style="list-style-type: none"> ○フィジカルアセスメントモデルを購入、講義・演習以外にも開放 ○「大学図書館コンソーシアム連合」(JUSTICE)へ加盟し、スケールメリットを生かせる環境整備 ○電子ジャーナル(CINAHL、コクランデータベース)の導入、PubMedの専用URLを取得 ○新着図書情報の学生へのメール配信や本学ホームページの「新着情報」への掲出実施 ○最新看護記事索引Webの導入 ○休日開館日における学生、卒業生および修了生への図書貸出を開始 ○教員・院生への視聴覚資料の貸出期間に延長 ○「図書館利用案内」(パンフレット)改訂 ○教育に必要な備品をリストアップ、機種選定し、目的積立金から購入 ○看護技術習得向上のためにe-learningシステム「ナーシングスキル」を購入 ○大学院生や教員に対し、CINAHL、Cochrane Libraryのガイダンス等を実施 ○図書の開架場所等を表示した案内板を館内3箇所に設置 ○館内での密容器による水分補給ができるよう利用条件の緩和 ○大学院生、教員に対し、電子ジャーナル(CINAHL with Full Text)の利用講習会を実施(参加者 53名)(26年度) ○学部生に対する著作権処理済視聴覚資料の貸出を開始(26年度) ○新入生オリエンテーションにおいて司書によるガイダンスを実施(26年度) ○「図書館だより」の創刊及び学外Webへ掲載(26年度) ○図書館の利用促進を図るため、テーマ設定した図書の企画展示を開始(26年度) ○ホームカミングデイ開催時に卒業生、修了生へ休日開館の案内チラシを配布(26年度) ○オープンキャンパスにて外来者に対する図書企画展示紹介などを司書が対応(26年度) ○大分県の関係資料、参考図書を集約・配架。専用コーナーを設置(26年度) ○返本台を設置による既定開架位置以外への返却防止(26年度) 		
		ア-1) 看護技術や研究の質の向上を図るために目的積立金を活用して、平成26年度リストアップ中、購入できなかった備品類(新規、更新)を順次整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ○全教員に対して、看護技術教育や研究の質向上のために、研究費では購入できない高価な備品や多くの教員と共有する備品などを整備することを目的とし、リストアップした。教員のヒヤリングにより優先度を決定し、順次購入し、整備している。 	1	III
		ア-2) 「看護」及び「医療・保健・福祉」に関する蔵書の充実、利用環境の整備を図り、学生の修学支援や教員の教育研究活動の促進に資する。	<ul style="list-style-type: none"> ○委員会選定及び学生リクエストによって新たに2059冊の蔵書を整備 ○図書館システム更新(クワンタム・テクノロジー CueLIB) ○検索端末横に電気スタンド(3台)を設置 ○電子書籍(Maruzen eBook Library)の導入 ○教職課程(養護教諭)開始に伴い養護教諭図書コーナーを設置 ○1階閲覧室吊り天井耐震化工事 ○1階閲覧室照明にLEDを導入 	1	IV
		ア-3) 地域に開かれた図書館となるよう、卒業生、修了生を含めた学外者の図書館利用に係るサービスの充実について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ○「図書館だより」の発行(発行回数2回<Vol.3(2015年7月)、Vol.4(2016年1月)>) ○図書企画展示の実施(企画展示2回、特別展示1回、ミニ展示7回) ○同窓生寄贈絵画(5点)を館内に展示 	2	IV

No.	中期計画	年度計画	平成24～26年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成27年度実施状況		
44	イ 施設・設備の整備に当たっては、省エネルギー対策及びユニバーサルデザインに配慮する。		○省エネルギー対策及びユニバーサルデザインに配慮した設計や器機等を採用 ○管理棟、講義棟、研究棟、図書館・食堂棟の各廊下に人感センサーを増設し、節電に努めた。 ○節電対策のため各棟の廊下及び車庫に人感センサーを設置		
		イ-1) 施設・設備の整備にあたっては、省エネルギー対策及びユニバーサルデザインに配慮した設計や器機等を積極的に採用する。	○施設の整備にあたっては、省エネやユニバーサルデザインに配慮した設計や機器を積極的に採用するよう、県の施設整備課と協議を行った。 ○遮光及び断熱のため、研究棟廊下側窓にロールカーテンを設置	1	Ⅲ
		イ-2) 県の施設整備課と協議しながら、省エネタイプの照明を使用するなど環境に配慮して施設の整備を行う。	○省エネルギー対策及びユニバーサルデザインに配慮した設計や器機等を採用 ○図書館1階閲覧室照明にLEDを導入	1	Ⅲ

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
 2 大学の安全管理

中期目標	(2) 大学の安全管理 学内における事故や犯罪及び災害の発生を未然に防止し、安全・安心な教育研究環境を実現するために、安全衛生管理体制及び防災・防犯体制の充実・強化を図る。
------	---

No.	中期計画	年度計画	平成24～26年度実施状況	ウェイト	進行状況 自己評価
			平成27年度実施状況		
45	ア 教職員及び学生への安全・衛生管理の意識向上を図るため、安全衛生委員会、学生生活支援委員会で学内点検・事故防止の講習会等を実施する。	/	<ul style="list-style-type: none"> ○交通安全および防犯講話、自動車交通安全実技講習や自動二輪講習会を開催 ○交通事故の報告時の体制を整備 ○盗難届発生時の注意喚起実施 ○防犯カメラ設置 ○学生のプライバシーを考慮した学生面談(休学等支援)体制の構築 ○職場巡視により各研究室の環境点検を実施 ○健康増進活動支援事業を実施 ○健康診断の実施と事後指導 ○学研災保険・学研災付帯学総合保険の周知及び手続き等の事後指導 ○大学周辺のウォーキングマップの作成 ○メール等による防犯に関する注意喚起 ○学生の健康管理、相談について、保健室が窓口となり、学生生活支援委員会との連携、対応 ○メンタルヘルスの問題を抱える学生に対し、精神科医へのコンサルテーション実施(26年度) ○保健室のメンタルヘルスに関するスキルアップとして研修参加(26年度) ○各棟の廊下及び車庫に人感センサーを設置(26年度) ○図書館のパソコン端末箇所への電気スタンドの設置及び学習スペースの照度不足を補うための貸出用電気スタンドの配備(26年度) 		
			<ul style="list-style-type: none"> ○全学オリエンテーション時に防犯・交通安全講話を実施 ○自動車交通安全実技講習や自動二輪講習会を実施 	1	III
			<ul style="list-style-type: none"> ○学生の健康管理・相談について、保健室が窓口となり、学生生活支援委員会と連携、対応 ○メンタルヘルスの問題を抱える学生に対して、精神科医へのコンサルテーション等を年5回実施 	2	IV
			<ul style="list-style-type: none"> ○職場巡視による研究室、施設管理等の点検を実施し、危険箇所の確認及び環境改善を指導 ○食堂手洗い場にハンドソープ及びペーパータオルを設置 ○健康増進活動支援事業を実施(学内ウォーキングラリーに44名参加、スポーツイベントに5名参加) ○インフルエンザの集団予防接種実施 ○労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度の導入にあたり、本学の実施要領等を検討 ○「生涯健康県おおいた21推進協力事業所(健康経営推進部門)」の登録 	1	IV

No.	中期計画	年度計画	平成24～26年度実施状況	ウェイト	進行状況 自己評価
			平成27年度実施状況		
46	イ 教職員及び学生への危機管理意識の向上及び事故災害時の安全確保を図るため、全学で防災訓練等を実施する。		<ul style="list-style-type: none"> ○全学防災訓練を実施 ○学生への災害時安否確認メール一斉送受信テストを実施 ○『風水害等による休講／実習中止の決定連絡フロー』の見直し、再構築 ○海外渡航の事前届出を周知 ○AED訓練を実施 ○防災訓練の主催者側として学生消防応援隊が参加（26年度） ○国・県主催で大分駅を中心に実施された国民保護共同実動訓練に2年次生全員と4年次生の学生消防応援隊が参加（26年度） ○県主催のDMAT研修に学生が被災者役として参加（26年度） ○学生及び教職員の私用による海外渡航について事前届出を徹底するとともに、外務省の渡航情報等に留意するよう注意喚起 		
		イー1）全学防災訓練及び災害時の安否確認メールの訓練を実施し、危機管理上の対応を検証する。	<ul style="list-style-type: none"> ○全学防災訓練及び災害時の安否確認メール一斉送受信テストを12月に実施（返信率は教職員が90.8%、学生が94.2%） ○災害時の安全確保と対応を確認 ○防災訓練の主催者側として学生消防応援隊が参加し、消火訓練やAED訓練で自主的に訓練指導を行った。 ○男子学生6名が1日救急隊長に委嘱され、救急出動の現場作業を疑似体験 ○地震等大規模災害に備え、非常用食料及び簡易トイレ等必需品を備蓄（500名分） ○体育館、講堂及び図書館の吊り天井耐震化工事実施 	2	IV
		イー2）学生及び教職員の私用による海外渡航について、事前に大学に届出を提出することにより、災害時の安否確認を図る。また、紛争地域への渡航禁止を促す指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○長期休業前等に学生へ海外渡航時の注意喚起や外務省の海外渡航サービスへの登録を指導するとともに、海外渡航届の事前提出について周知 	1	III

No.	中期計画	年度計画	平成24～26年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成27年度実施状況		
47	ウ 大学で取り扱う個人情報の漏洩・滅失防止等法令遵守の徹底に努める。		<ul style="list-style-type: none"> ○個人情報取り扱いに関する研修を実施 ○情報セキュリティポリシー「情報セキュリティ基本方針に関する規程」を改正 ○科学研究費申請に関する学内研修会を開催 ○書面監査及び実地監査を実施 ○「情報セキュリティ対策基準」を学内webに掲載 ○教職員への関係法令等の周知や法令遵守を徹底を図るため、科学研究費に関する学内研修会を開催することで法令遵守の意識が高まった ○「情報セキュリティ対策基準」の2014年改訂版を学内webに掲載（26年度） ○教員の研究に係る研究倫理に関する指針の改正や公的研究費の不正使用防止の基本指針を制定 ○外部資金に関する書面監査及び実地監査を実施 		
		ウー1) 科学研究費補助金に関する説明会を通じ、教職員へ関係法令等の周知や法令遵守の徹底を図る。	○科学研究費補助金に関する学内研修会を実施（参加者35名）	1	Ⅲ
		ウー2) 外部資金に係る不正防止計画等に基づき、内部監査を実施し、研究費が適正に取り扱われているか監査を行う。	○外部資金に関する書面監査及び実地監査を実施し、教職員への関係法令等の周知や法令遵守等の徹底を図った。	1	Ⅲ
		ウー3) 情報セキュリティに関する最新情報を収集し、情報セキュリティに関する規程類の改訂と周知を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ○情報セキュリティに関する事故事例や最新動向を継続的に収集し、分析した結果、規程類の改訂は必要ないことを確認し、継続検討することとした。 ○情報セキュリティ教育の継続と情報セキュリティに関する基本方針・対策基準について、検討の必要性を確認した。 ○最新のウイルス感染情報に基づいた対策を注意喚起した。 ○学生及び教職員の学外からの学内サーバへのアクセス拡充に対応するため、システム上のセキュリティ対策を強化策の推進と周知した。 	1	Ⅲ

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

3 人権尊重の推進

中期目標	<p>(3) 人権尊重の推進</p> <p>学生及び教職員の人権意識の向上を図るとともに、人権侵害や各種ハラスメントを防止するための取組を推進する。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	平成24～26年度実施状況		ウェイト	進行状況 自己評価
			平成27年度実施状況			
48	ア 教職員については、研修会等をとおして、人権意識の高揚と各種ハラスメントの防止を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ○障害者の人権をテーマとした研修会を開催 ○アカデミックハラスメント防止のための研修会を開催 ○ハラスメント相談員を任命し、氏名・連絡先を広く情報発信 ○学内掲示板に、ハラスメント相談に関する掲示を行った。 ○ハラスメント防止対策委員会が被害者の環境調整を行う内容に規程改正し、公開 ○学外webにハラスメントの防止に関する規程を公開 (26年度) ○公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所副所長を講師に招聘し、「インターネット社会における新たな人権問題」をテーマに研修を実施(参加者34名) (26年度) ○学生、教職員を対象に年4回メールで通知を行うとともに、学内掲示板にハラスメント相談に関するパンフレットを掲示 (26年度) 			
		アー1) 教職員を対象とした研修会を開催し、人権の擁護についての学習の機会を提供するとともに、外部で開催される各種研修会への参加を促す。	<ul style="list-style-type: none"> ○人権研修会を3月2日に開催(教職員52名参加) ○外部での人権に関する研修会について、ポスターの掲示及びメールでの周知 		I	III
		アー2) ハラスメント相談事業について、メール、学外web、掲示などを用い、定期的周知活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○ハラスメント相談活動について、新年度および12月に口頭やメールで周知を行うとともに、学外web、さらに詳しい情報は学内webに掲載 		1	III
49	イ 学生については、講義や研修をとおして、人権問題の理解と意識の向上を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ○デートDV防止セミナー講演会開催(1・2年次生対象) ○医療福祉と人権等の講義や看護実習を通じて、人権問題に対する理解と意識付けを行った。 ○人権問題の理解と意識付けを行うために、総合人間学の1コマを活用して外部講師による講演「あたりまえに生きて」を実施(26年度) ○B型肝炎の医療機関における偏見・差別に関する教育・啓発の講義を外部団体から依頼、講義の受け入れを検討し27年度に導入を決定(26年度) ○精神看護学演習(3年)の1コマで大分精神障害者就労推進ネットワークから招いた講師による講義を実施(26年度) 			
		イー1) 講義・実習や外部講師による研修会を通して人権問題の理解と意識付けを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○人権問題の理解と意識付けを行うため、全教職員を対象に、大分県人権教育・啓発推進協議会の人権問題研修講師足立完治氏を招いて、講義を行った。 		2	III
		イー2) B型肝炎の医療機関における偏見・差別に関する教育・啓発の講義を4年生の応用生体機能反応論の中で「B型肝炎の歴史と教訓」として実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○B型肝炎の医療機関における偏見・差別に関する教育・啓発の講義を外部団体から依頼、講義の受け入れを検討し27年度に導入を決定 ○精神看護学演習(3年)にて大分精神障害者就労推進ネットワークから招いた講師による講義を実施 		I	III

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

(1) 施設・設備の整備・活用

図書システムの更新を行い、これまでの継続性を維持しながら利便性の向上を図った。

また、電子書籍の導入や養護教諭一種免許養成課程教育の開始に伴う養護教諭図書コーナーの設置、図書館の利用拡大に必要な室内環境の整備を行った。

(2) 大学の安全管理

昨今の海外情勢を踏まえ、学生に対し、長期休業前等に海外渡航時の安全確保に関する注意喚起や外務省の海外渡航サービスへの登録を指導するとともに、海外渡航について事前届出を徹底するなどし、災害時の安否確認体制を整えた。

大学で取り扱う情報については、「情報セキュリティ対策基準」等に基づき個人情報漏洩防止等の徹底を図り、継続的に情報収集、検討を行った。

(3) 人権尊重の推進

学生や教職員に対し、人権問題の理解と意識付けを行うために外部講師による講演を実施し、外部の人権に関する研修会についても、学生、教員へのメール通知や学内掲示板への掲示を行うなど周知を図った。

ハラスメント相談事業について、学外相談機関を継続して委嘱するとともに、学生、教員へ新年度及び12月に口頭及びメールで周知した。また、学外webにハラスメントの防止等に関する規定やハラスメント対応の流れを掲載し、詳細情報については学内webで周知した。

2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

教育や研究の質の向上を図るために、全教員に対して必要な備品類のリストアップを行い、多くの教員が共有する備品類を選定し、購入するなど目的積立金を有効的に活用した。

外部資金に関しては、不正防止計画等に基づき書面監査及び実地検査を実施し、教職員への適正使用の意識付けを行い、関係法令等の周知や法令遵守の徹底を図った。

メンタルヘルスの問題を抱える学生に対しては、精神科医へのコンサルテーション等を年間5回実施した。

3 その他の特記事項

全学防災訓練では、避難訓練のほか、学生消防応援隊が参加し、消火訓練やAED使用訓練の訓練指導を行った。

また、防災の日に即し、男子学生6名が1日救急隊長に委嘱され、救急出動の現場作業を疑似体験するなど、学生の防災意識の向上につながった。

職場の安全衛生については、労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度の導入にあたり、ストレスチェック要領案を策定した。

また、健康増進活動支援事業として、ウォークラリーや学外で行われるスポーツイベントへの参加を積極的に呼びかけ、教職員の健康増進への意識向上を図った。

VI 予算、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実施状況 (平成27年度の実施状況)
1 短期借入金の限度額 1億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1 短期借入金の限度額 1億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	短期借入金の実績なし

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実施状況 (平成27年度の実施状況)
なし	なし	なし

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実施状況 (平成27年度の実施状況)
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○教育研究の質の向上及び組織運営の改善に当てるため適正に管理

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成18年大分県規則第12号）で定める事項
1 施設及び設備に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況 (平成27年度の実施状況)
なし (注) 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。	(1) 吸収式冷温水発生機整備工事 (2) 実習・研究棟空調改修工事 (3) 実習センター空調改修工事 (4) つり天井耐震化工事 (5) 機械設備改修設計業務委託	○吸収式冷温水発生機の部品交換を実施 ○実習・研究棟の空調改修工事を実施 ○実習センターの空調改修工事を実施 ○つり天井耐震化工事を実施 ○機械設備(空調)設計改修設計業務を委託 ○電気設備(入退室管理)改修設計業務を委託

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成18年大分県規則第12号）で定める事項
2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況 (平成27年度の実施状況)
「Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「2 人事の適正化」に記載のとおり。	「Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「2 人事の適正化」に記載のとおり。	「Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「2 人事の適正化」に記載のとおり。

(参考)

項目	平成27年度
(1) 常勤職員数	65人
(2) 任期付職員数	0人
(3) ① 人件費総額(退職手当を除く)	591,409,079円
② 経常収益に対する人件費の割合	62.1%
③ 外部資金により手当した人件費を除いた人件費	588,958,532円
④ 外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合	65.9%
⑤ 標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	39時間

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成 18 年大分県規則第 12 号）で定める事項
 3 法第 40 条第 4 項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況 (平成 27 年度の実施状況)
ア 教育研究の質の向上を図るための設備の充実 イ その他教育、研究に係る業務及びその付帯業務	(1) 積立金については、次の事業の財源に充てる。 ア 教育研究の質の向上を図るための施設の充実 イ その他教育、研究に係る業務及びその付帯業務	○教育研究関連機器の更新等(超純粋製造装置、木製耐品庫、冷蔵庫、医療教育器材、アクティブサイクル他) 5,273 千円 ○図書館システム更新 12,895 千円 ○看護師の特定行為に係る研修に必要な器材 2,644 千円 ○災害非常用備蓄(水、非常食、LED ライト他) 559 千円 ○ホームページ作成及び業務委託 1,609 千円 他 総額 26,253 千円

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成 18 年大分県規則第 12 号) で定める事項
 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

中期計画	年度計画	実施状況 (平成 27 年度の実施状況)
なし	なし	なし

◎ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
看護学部	(a) 320 (名)	(b) 333 (名)	(b) / (a) × 100 104.1 (%)
看護学研究科 (大学院)	66	61	92.4

○計画の実施状況等

(定員充足率について)

収容数は、平成27年5月1日現在の在学者数（平成27年度学校基本調査数値）を記載している。

○学部

定員を上回る収容人数となっている。

定員充足率 104.1%

○看護学研究科

定員充足率は90%を越えており、妥当な範囲となっている。

定員充足率 92.4%